

平成 16 事業年度

事業報告書

自 平成 16 年 4 月 1 日

至 平成 17 年 3 月 31 日

国立大学法人千葉大学

目 次

「国立大学法人千葉大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	2
4. 資本金の状況	2
5. 役員の状況	3
6. 職員の状況	4
7. 学部等の構成	4
8. 学生の状況	4
9. 設立の根拠となる法律名	4
10. 主務大臣	4
11. 沿革	4~6
12. 経営協議会・教育研究評議会	6~7

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上	
1. 教育に関する実施状況	
(1) 教育成果に関する実施状況	
①学部教育の成果に関する実施状況	8~9
②大学院教育の成果に関する実施状況	9~10
(2) 教育内容等に関する実施状況	
①学部教育の内容等に関する実施状況	10~13
②大学院教育の内容等に関する実施状況	13~14
(3) 教育の実施体制等に関する実施状況	14~19
(4) 学生の支援に関する実施状況	19~21
2. 研究に関する実施状況	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況	21~24
(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況	24~26
3. その他の実施状況	
(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況	27~30
(2) 附属病院に関する実施状況	30~31
(3) 附属学校に関する実施状況	32
II. 業務運営の改善及び効率化	
1. 運営体制の改善に関する実施状況	33
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	34
3. 人事の適正化に関する実施状況	34
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	35
III. 財務内容の改善	
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	35~36
2. 経費の抑制に関する実施状況	36~37
3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況	37

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
1. 評価の充実に関する実施状況	37
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	38
V. その他業務運営に関する重要事項	
1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況	38~39
2. 安全管理に関する実施状況	39~40
略称化した研究科・センター等の正式名称一覧	40
VI. 予算（人件費見積り含む）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	41
2. 人件費	41
3. 収支計画	42
4. 資金計画	43
VII. 短期借入金の限度額	43
VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	43
IX. 剰余金の使途	43
X. その他	
1. 施設・設備に関する状況	44
2. 人事に関する状況	44~45
XI. 関連会社及び関連公益法人等	
1. 特定関連会社	45
2. 関連会社	45
3. 関連公益法人等	45

国立大学法人千葉大学事業報告書

「国立大学法人千葉大学の概要」

1. 目標

千葉大学は、これまでの歴史の中で探求、継承してきた普遍的な学術真理をさらに追究し、21世紀に求められる新しい価値の創造を目指す。

すなわち、基盤的学問領域の深化と発展を図りつつ、学術研究の新領域を切り拓き、世界を先導する研究活動を展開するとともに、その創造的な学術環境の中で、課題探求力及び国際的発信力を有する人材を育成する。

この目的のため、基本的な目標を以下のとおり定める。

- ① 総合大学として、文理融合の理念に基づく学際的な教育研究を推進する。
- ② 大学院において、世界的な教育研究拠点を形成し得る分野を重点的に育成し、近隣の教育研究機関との連携により、その高度化を推進するとともに、高度専門職業人の養成を目指し、グローバル化、多様化する現代社会の要請に積極的に応える。
- ③ 学術や先端的ビジネス等の多くの拠点や国際空港に近接する立地条件を存分に活かし、地域社会及び国際社会に開かれた大学として、産官学連携及び国際交流を推進し、千葉大学に特徴的な「知の拠点」を形成する。

2. 業務

千葉大学は、総合大学として学生に対して継続的かつ安定的に良質な教育と教育環境を提供しつつ、教育・研究及び業務運営等の各分野での見直しと改革を並行して実施した。本年度は、法人化後の未確定要因が多かった上、任期満了に伴う学長選考という重要かつ新しい制度を運用しながらの法人業務の推進となった。以下にそれらの実施状況を記す。

教育活動には一定の継続性を考慮する必要があるために、早急な改革が最適の解決策とは限らず、周到な準備期間を含めて実行に移す必要がある。このような点を踏まえながら、大学構成員の思いが学生(生活)支援面で改革をもたらした。学生相談システムの組織化、総合安全衛生管理機構の設立、学生用アメニティスペースの整備、図書館の開館延長などである。

カリキュラム／成績評価面では、教養教育(本学では普遍教育と呼ぶ)の改革に重点を置き、学生の自己確立を目指した。学長のイニシアティブにより、全学的に成績評価制度を厳格化し、公開性も含めたGPAの活用などの実績を残せた。また、学生の自主的な活動に支えられた本学の環境ISO取得活動(その結果としての取得実績)は他の模範となる成果をもたらしたと自負できる。

研究活動に関しては、4つの21世紀COE拠点での研究推進を積極的に支援するため、学術推進に関する組織(先端的学術推進企画室、21世紀COEプログラム拠点形成支援会議)を新たに設置した。

また、法人化を目前に控えた時期(平成15年度)に設置された環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター及びフロンティアメディカル工学研究開発センターの順調な発展は本学の将来に大きな励みを与えた。それぞれ、文理融合／学際性豊かな組織であり、全学的な支援を得た結果である。

さらに、教員の全般的な意識改革は確実に進んだ。科学研究費補助金を初めとする競争的資金への応募件数の増加や特許出願件数／品種登録出願数の飛躍的伸びがこれを示している。

組織的／経営的改革については、全学的組織として総合安全衛生管理機構、国際教育開発センター、先端的学術推進企画室、キャンパス整備企画室、情報・広報室、防災危機対策室、21世紀COEプログラム拠点形成支援会議などが整備され、それぞれが法人の業務を効率的に支えた事は特記に値する。

また、環境ISO取得を、学内の限られた資源を有効利用するための指針として位置付け、多様な構成員の協同作業により遂行できたことは、学内の一体感をより一層育んだ。

なお、大学としての説明責任を果たすための情報公開に関しては、情報・広報室の設置により、個人情報保護と併せてその方針を策定する基盤が整った。

○全学的な経営戦略の確立

総合大学としての本学の規模を考慮し、6名の理事に加えて4名の学長補佐を指名し、法人全体の運営を効率的かつ柔軟に行った。理事の一人には学外から非常勤の人材(弁護士)を充て、専門的視点から、主として法務関係のサポートを得た。総務担当理事には事務局長が就き、財務関係も含めて事務系組織の掌握を担った。

経営協議会を5回開催し、学外有識者の助言と評価を頂き、運営の助けとした。

また、平成17年度からの授業料値上げの決断に際しては、学長のリーダーシップの下で短期間に議論を進め、博士課程授業料の据置を決定した。この決定の根拠には、予算に対する影響の迅速な解析結果があった。

○全学的視点からの各種学内資源の戦略的な配分

法人化という未曾有の事態に、教育機関として冷静に対応するため、早急な人的削減は可能な限り避けた。ただ、非常勤講師の任用に関しては耐えうる範囲内で最大の削減を実施した。

予算面では、学長裁量経費は軽減せず戦略的配分を確保した。さらに、部局長裁量経費を費目として部局配分予算に初めて計上し、各部局長による機動的／戦略的資源配分を支援した。

上述した組織的改革や重点的整備は、従来の運営システム下では実現までに相当の時間を要したと考えられるが、これらが学長のリーダーシップの下で機動的に実施されたことは特筆に値する。

さらに経営面においては、附属病院の経営努力が実り、十分な収入を上げることができた。その収益の用途については、学長をはじめとする役員が精力的な議論をし、附属病院の将来像実現と危機管理対応を支援する形での配分が決定された。

○既存施設の有効活用

学長が主導してキャンパス整備企画室が設置され、事務局施設環境部との協同作業により既存施設の有効利用の第1歩が記された。教室を初めとする共同利用スペースの調査が進められ、利用効率を上げるためのプログラムとともに、西千葉キャンパスのゾーニングが提示された。従来の部局まかせの整備から全学的な計画的整備への布石が整った。

また、危機管理に対する十分な対応がなされてこそ安全で安心なキャンパスが作られ、既存の施設の有効利用が可能となる。防災危機対策室の設置により、その核となるシステム及び各部局における危機管理サブシステムとの連携の基盤が整備された。

これらの整備作業の中心として、上述した全学的環境ISO取得活動が位置付けられ、学長が本活動を終始一貫してサポートした。

3. 事務所等の所在地

千葉県千葉市稲毛区弥生町（西千葉地区）
千葉県千葉市中央区亥鼻（亥鼻地区）
千葉県松戸市松戸（松戸地区）
千葉県柏市柏の葉（柏の葉地区）

4. 資本金の状況

150,906,960,366円（全額 政府出資）

5. 役員状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条及び附則第2条第4項の規定並びに国立大学法人千葉大学の組織に関する規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	磯野可一	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	昭和60年 8月 千葉大学医学部教授 平成 5年 4月 千葉大学医学部附属病院長 平成10年 3月 定年退職 平成10年 8月 千葉大学長
理事	佐藤政夫	平成16年4月1日 ～ 平成16年6月30日	平成11年 4月 東京水産大学事務局長 平成14年 1月 千葉大学事務局長
	山根徹夫	平成16年7月1日 ～ 平成17年3月31日	平成 4年10月 文部省生涯学習局生涯学習振興課専修学校教育振興室長 平成 6年 7月 高等教育局大学課大学入試室長 平成 7年 7月 千葉県教育庁教育次長 平成10年 7月 初等中等教育局特殊教育課長 平成11年 7月 高等教育局私学部私学助成課長 平成13年 4月 高等教育局私学部私学行政課長 平成15年 1月 スポーツ・青少年局企画・体育課長 平成16年 6月 文部科学省退職(役員出向)
理事	天野洋	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	平成 8年 4月 千葉大学園芸学部教授 平成14年 4月 千葉大学評議員 平成15年 4月 千葉大学園芸部長
理事	宮崎清	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	平成 3年 5月 千葉大学工学部教授 平成 8年 4月 千葉大学評議員 平成14年 4月 千葉大学工学部長
理事	藤井俊夫	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	昭和64年 1月 千葉大学教育学部教授 平成 9年 6月 千葉大学評議員 平成16年 4月 千葉大学教育学部長
理事	守屋秀繁	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	昭和63年 5月 千葉大学医学部教授 平成 7年 4月 千葉大学医学部附属看護学校長 平成13年 4月 千葉大学大学院医学研究部教授 平成15年 4月 千葉大学大学院医学薬学教育部副教育部長
理事(非常勤)	堀裕	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	平成 元年12月 堀裕法律事務所代表弁護士 平成 4年 4月 第一東京弁護士会常議委員会副議長 平成11年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師(金融関係法) 平成16年 4月 千葉大学大学院専門法務研究科非常勤講師(企業法務)
監事	赤岩英夫	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	昭和42年 6月 群馬大学工学部教授 平成 元年 5月 群馬大学評議員 平成 5年 4月 群馬大学工学部長 平成 9年12月 群馬大学長 平成15年12月 任期満了退職
監事(非常勤)	早川吉春	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	昭和45年 4月 監査法人中央会計事務所 昭和53年 7月 中央コンサルティング株式会社企画開発担当取締役 昭和55年 7月 同 代表取締役 平成 9年12月 霞エンパワーメント研究所代表

6. 職員の状況

教員	1,367人 (100人)
職員	1,173人

※ ()は附属学校の教員数で内数。

7. 学部等の構成

(学部)	(大学院)
文学部	文学研究科
教育学部	教育学研究科
法経学部	社会科学研究科
理学部	看護学研究科
医学部	社会文化科学研究科
薬学部	自然科学研究科
看護学部	医学薬学府
工学部	専門法務研究科
園芸学部	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加

8. 学生の状況

総学生数	16,893人
学部学生	11,015人
修士課程	2,109人
博士課程	1,284人
専門職学位課程	52人
専攻科・別科・聴講生等	649人
附属学校	1,784人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和24年	千葉医科大学, 同附属医学専門部, 同附属薬学専門部, 千葉師範学校, 千葉青年師範学校, 東京工業専門学校, 千葉農業専門学校を包括して設置 学芸学部, 医学部, 薬学部, 工芸学部, 園芸学部の5学部, 附属図書館, 大学附属の腐敗研究所で発足
昭和25年	学芸学部を文理学部と教育学部に改組
昭和26年	工芸学部を工学部と改称 園芸学部農業別科を設置
昭和27年	夜間3年制の工業短期大学部を併設
昭和30年	大学院医学研究科(博士課程)を設置

昭和39年	大学院薬学研究科(修士課程)を設置
昭和40年	大学院工学研究科(修士課程)を設置
昭和43年	文理学部を改組し, 人文学部, 理学部, 教養部を設置
昭和44年	3年制の養護教諭養成所を附置
	大学院園芸学研究科(修士課程)を設置
昭和48年	腐敗研究所を生物活性研究所に改称
	保健管理センターを設置
昭和50年	看護学部を設置
	大学院理学研究科(修士課程)を設置
	園芸学部農業別科の拡充・改組による園芸学部園芸別科を設置
昭和51年	工業短期大学部を工学部の特設工学課程に改組
	養護教諭養成所を教育学部の養護教諭養成課程に改組
昭和53年	工学部特設工学課程を工学部の各学科の主として夜間に授業を履修するコース
	分析センターを設置
昭和54年	大学院薬学研究科(博士課程)を設置
	大学院看護学研究科(修士課程)を設置
昭和55年	有害廃棄物処理施設を設置
昭和56年	人文学部を改組し, 文学部, 法経学部を設置
	情報処理センターを設置
昭和57年	大学院教育学研究科(修士課程)を設置
昭和60年	大学院文学研究科(修士課程)を設置
	大学院社会学研究科(修士課程)を設置
昭和61年	大学院工学研究科(後期3年博士課程)を設置
	映像隔測研究センターを設置
昭和62年	大学院理学研究科(後期3年博士課程)を設置
	生物活性研究所の廃止・転換による真核微生物研究センターを設置
	情報処理センターの拡充・改組による総合情報処理センターを設置
昭和63年	大学院自然科学研究科(後期3年博士課程)を設置
	大学院理学研究科(後期3年博士課程)及び大学院工学研究科(後期3年博士課程)は大学院自然科学研究科に振替
平成元年	教育工学センターの拡充・改組による教育実践センターを設置
	海洋生物環境解析施設の拡充・改組による海洋生態系研究センターを設置
平成3年	留学生センターを設置
平成4年	アイトープ総合センターを設置
	特殊教育特別専攻科を設置
平成5年	大学院看護学研究科(博士課程)を設置
平成6年	教養部を廃止
	外国語センターを設置
	共同研究推進センターを設置
平成7年	大学院社会文化科学研究科(後期3年博士課程)を設置
	映像隔測研究センターの廃止・転換による環境リモートセンシング研究センターを設置
平成8年	大学院理学研究科(修士課程), 大学院工学研究科(修士課程)及び大学院園芸学研究科(修士課程)を廃止し, 大学院自然科学研究科博士前期課程へ移行
平成9年	真核微生物研究センターの廃止・転換による真菌医学研究センターを設置
	大学院薬学研究科医療薬学専攻(博士課程)設置(平成11年4月より博士後期課程学生受入)

平成10年	大学院医学研究科高次機能系専攻(博士課程)を設置
平成11年	海洋バイオシステム研究センター, 先進科学教育センター, 電子光情報基盤技術研究センターを設置
平成13年	大学院医学研究部(研究院), 大学院薬学研究部(研究院)を設置
	大学院医学研究科(博士課程), 大学院薬学研究科(博士前期課程, 博士後期課程)を廃止し, 大学院医学薬学教育部(学府)(博士課程)を設置
	総合情報処理センターの転換による総合メディア基盤センターを設置 遺伝子実験施設を設置
平成14年	看護学研究科看護システム管理学専攻(博士前期課程)を設置
	自然科学研究科都市環境システム専攻(博士前期課程)を設置
	医学部附属看護学校、助産婦学校、診療放射線技師学校を廃止
平成15年	社会科学研究科総合政策専攻(修士課程)の増設
	フロンティアメディカル工学研究開発センターの新設
	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターの新設
	医学部附属病院こどものこころ診療部の新設
平成16年	専門法務研究科(専門職課程)の設置
	知的財産本部の設置
	総合安全衛生管理機構の設置
	国際教育開発センターの設置
	学内共同教育研究施設の改組(バイオメディカル研究センター, 電子光情報基盤技術研究施設, アイソトープ実験施設)

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会

氏名	現職
川並弘昭	学校法人東京聖徳学園 理事長
早川恒雄	株式会社千葉銀行 取締役相談役
伊集院 功	弁護士(長島・大野・常松法律事務所(パートナー))
有馬龍夫	日本国政府代表
白戸章雄	千葉県副知事
井上孝美	学校法人放送大学学園 理事長
伊東 正	財団法人日本園芸生産研究所 理事長
土屋秀雄	株式会社千葉日報 取締役会長
松本栄一	JSR株式会社 取締役会長
石橋博良	株式会社ウェザーニューズ 代表取締役会長兼社長
磯野可一	学 長
山根徹夫	理 事
天野 洋	理 事
宮崎 清	理 事
藤井俊夫	理 事
守屋秀繁	理 事
堀 裕	理 事(非常勤)
斉藤制海	学長補佐(知的財産担当)

○教育研究評議会

氏 名	現 職
磯野可一	学 長
山根徹夫	理 事
天野洋	理 事
宮崎清	理 事
藤井俊夫	理 事
守屋秀繁	理 事
西村靖敬	文学部長
宮崎隆次	法経学部長
金子克美	理学部長
石垣和子	看護学部長
三浦佑之	大学院社会文化科学研究科長
島倉信	大学院自然科学研究科長
福田康一郎	大学院医学研究院長
山本恵司	大学院薬学研究院長
石川勉	大学院医学薬学府長
岩間昭道	大学院専門法務研究科長
藤澤武彦	医学部附属病院長
竹内延夫	環境リモートセンシング研究センター長
西村和子	真菌医学研究センター長
野口博	総合メディア基盤センター長
上野信雄	先進科学教育センター長
土屋俊	国際教育開発センター長
三宅洋一	フロンティアメディカル工学研究開発センター長
古在豊樹	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター長
安田浩	文学部教授
藤澤英昭	教育学部教授
柿原和夫	法経学部教授
辻尚史	理学部教授
森恵美	看護学部教授
小倉克之	工学部教授
菊池眞夫	園芸学部教授
徳久剛史	大学院医学研究院教授
堀江利治	大学院薬学研究院教授
西川恵子	大学院自然科学研究科教授
栗山喬之	大学院医学研究院教授
遠藤美光	附属図書館長
多賀谷一照	学長補佐(入試担当)
川野由美子	学生部長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

① 学部教育の成果に関する実施状況

※センター等の略称についての凡例は40頁一覧のとおり

年度計画	実施状況
<p>◆ 共通基礎科目並びに普遍科目を一層充実させるため、各学部・学科等に固有の教育との連携に配慮しつつ、全学協力の下、下記の措置を講ずる。</p>	<p>1年次生がイタンスに際しイタンス教員(約50名)に対し、普遍教育の目的・意義、実施・運営に関し、共通認識を深めるために説明会を実施した。また、各学部・学科における卒業要件単位に占める普遍教育の見直しを図った。とりわけコア科目については、各学部・学科の教育目的、教育内容に照らして、指定の再検討を行い、いくつかの学部で指定変更を実施した。全学協力体制については、普遍教育運営専門部会において、各学部横断で構成されている教員集団をより機能的に運営できるように、一部の教員集団の分割・統合を行った。</p>
<p>・ 英語教育において、コミュニケーション能力及び専門分野における運用・発信能力の効率的・効果的育成を図るため、コンピュータを活用した英語学習(CALL)の教材及び自習室の整備を計画するとともに、学生の自習時間の増加に努める。</p>	<p>平成15年度開発のCALL教材(米国都会編)の使用を本格的に開始し、164名の利用があった。CALL新教材編集のため米国郊外編の素材収録を米国にて行った。また留学生インタビューを中心としたWeb対応型CALL教材を開発した。CALL自習室の整備については、松戸キャンパスにおいて情報処理室の移転に伴い、旧情報処理室をCALL自習室に転用するよう計画している。 平成15年度に開発した英語R用自習教材2種の使用を開始し、1年次生履修者の自習時間が大幅に拡大した(教員に対するアンケート調査による)。学部専門教育においても英語を積極的に組み込んだカリキュラムを展開し、同時に各学部でTOEIC受験を推奨することによって運用能力の向上に取り組んでいる。</p>
<p>・ 海外研修コースを拡充するため、大学間協定校の見直しのための調査及び海外語学研修コースの検討を行う。</p>	<p>留学生派遣推進専門員会(2回)、海外学習作業部会(3回)において海外語学研修コースの多様化と内容の充実について検討し、学生向け案内冊子として「海外留学・語学研修案内・世界で学ぼう」(総18頁)を作成し、配布した。 さらに参加者の増加を図るため総合校舎外国語図書室において語学研修に関する相談指導(月～金)を実施している。</p>
<p>・ 各学部の教育内容に応じ、情報処理科目に関するカリキュラムを見直し、情報処理教育の充実を図る。</p>	<p>専門教育との関係性を重視し、情報処理科目を学部別に開講することに変更した。同時に共通事項を検討するために普遍教育運営専門部会内に情報処理科目WGを設置し、機種更新に伴う学部別の仕様・使用ソフトの希望を調査し、学部別の教育内容と学部共通の教育内容の調整を行った。松戸キャンパスに50台の端末を設置し、学部別の授業を実現した。</p>
<p>・ スポーツ・健康科学科目に関する評価方法等の再検討を行うとともに、学習環境の整備を図る。</p>	<p>評価方法については、評価基準の検討を行い、参加状況40%、習得技術の到達目標20%、健康・体力への意識・関心の変容10%、種目別評価観点30%にし、共通化を図った。 学習環境の整備としては、陸上トラックの土砂入れ、第一体育館の補修、第一体育館バスケットボールゴールのワイヤー交換、第二体育館バスケットボールゴールの補修を実施した。</p>
<p>・ コア科目を始め学部等が履修を指定する普遍科目について、各学部の教育理念を実現する方向で見直しを図る。また、学外機関における体験学習や奉仕活動等に係わる科目として、総合科目において「ボランティア実習」、「地域との共生」を開講する。</p>	<p>教育学部ではカリキュラム改訂にあわせてコア科目をはじめとする普遍教育の見直しを行った。看護学部ではコア科目指定を見直し、専門科目と普遍科目との連携をより明確にするために4科目に減らした。 普遍教育におけるコア科目の教育目的を明確にするため、科目ごとの趣旨、目的を定義し直し、「Guidance2005」に掲載した。 さらに、体験学習、奉仕活動に関わる科目として総合科目「地域との連携」、「ボランティア実習」、「文化をつくるA」、「文化をつくるB」を開講し、体験学習、奉仕活動をカリキュラムに組み込んだ。「ボランティア実習報告書」を作成し、学習の成果を関係方面に公表した。 また新設の「環境マネジメントシステム実習Ⅰ」、「同左Ⅱ」では、環境ISO学生委員会の中心的役割を担う人材を養成することを目的に、環境・工学・経済・法律等の文理融合型の実習教育を行い、千葉大学西千葉キャンパスのISO14001の取得に貢献した。</p>

◆ 各学部は、学部教育の目標を明確にするとともに、所要の委員会等を設け、大学院との連携のあり方及びカリキュラムの検討を行う。	各学部においてカリキュラム委員会、カリキュラムWG等を設置し、学部教育の教育理念、目標を明確にし、HP等で公開した。 各学部のカリキュラム委員会、将来構想委員会、改組WG等で、学部教育と大学院教育の連携を見直し、高度専門職業人養成の観点から新カリキュラムについて検討中である。
◆ 専門基礎科目のカリキュラム内容を見直すため、新入生に対し、高校での科目履修状況・学習状況の調査を実施し、各学部で学力差を解消するための具体策を検討する。	新入生の高校での履修科目調査を実施し、学部教育委員会において各学部に調査結果を周知した。 職業高校からの入学者に対して、大学での学習にとって基本的なリテラシーである英語と数学について補修授業を実施した。 社会人入学者等に対しては受入学部で独自に専門教育に関わる補習授業を実施し、大学での学習に支障がないよう配慮している。
◆ 各学部は、関連の国家試験、資格試験及び教員採用試験等の結果を分析し、教育内容・方法等の改善策を検討する。	平成16年度実績は調査中であるが、平成15年度の国家試験・資格試験実績では、国家公務員I種7名、公認会計士2名、司法試験2名、医師102名、薬剤師85名、看護師78名、保健師87名、助産師6名であった。 教育学部では教員採用対策セミナーを複数回開催し、教職サポートルームを開設して学生の進路相談にあたっている。 医学部では臨床研修受入数を増加し、合格率の向上を図っている。薬学部では薬剤師国家試験の合格率が高いレベルであり、人材育成の目標に照らしてほぼ適切な数値である。
◆ 各学部は、授業出席状況、単位取得状況等を検証し、修学指導を充実させ、留年者・退学者の減少に努める。また、学力の質を確保するため、5段階評価を導入するとともに、GPAの活用について検討する。	教務課において学期終了時に単位取得状況を調査し、取得単位数の少ない学生を3段階に区切って学部教育委員会において各学部に周知し、修学指導を依頼した。普遍教育運営専門部会では英語とスポーツ健康科学について、出席状況を調査し、規定の回数以上に欠席した者を各学部に報告し、指導を依頼した。 各学部で修学指導記録をとり、留年者・退学者の減少に努めている。一部の学部では減少しているが全体としては悪化していない状況である。 全学的に5段階評価を導入し、GPAを一部の学部で講座分属、研究室分属の際に利用している。普遍教育では全授業のGPA及び成績分布を公表した。
◆ 国際教育開発センターは、外国語教育の成果の指標として、1年次終了時点の目標をTOEIC500点に設定するとともに、学内実施のTOEIC受験者数500人を目標とする。また、学部ごとに、学内TOEICの受験者数及び達成度(得点)を調査する。	1年次終了時でのTOEICの全学平均スコアの目標値を500点とし、学内に周知した。 学内実施TOEIC-IPの受験者総数786名、平均スコア526点であった。 また、学部ごとでは、文学部78名513点、教育学部51名492点、法経学部128名517点、理学部43名538点、医学部112名628点、薬学部54名539点、看護学部44名484点、工学部229名498点、園芸学部47名508点であった。

②大学院教育の成果に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 各研究科(学府)は、修士課程(博士前期課程)における研究者養成並びに高度専門職業人養成の各々に相応しいカリキュラムを検討するとともに、目標とする修了者の進路別割合の達成を図るため、修了者の進路や満足度等を調査する。	医学薬学府において平成17年度新設の医学系修士課程のカリキュラムを整備すると共に、教育学研究科では専門化・高度化を目指して新たな専攻の設置準備を行った。社会科学研究科では学部教育との連携を図りながら、修士論文作成型より講義・演習を中心としたコースワーク型教育が効果的な分野を選択し、教育形態の工夫を行った。修了者の満足度および進路等に関するアンケート調査を行い、大学院教育カリキュラムの改革に生かす試みを行った。
◆ 各研究科(学府)は、博士課程(博士後期課程)の院生に対し外部助成金等への応募を奨励し、院生独自の研究費の充実を図るとともに、大型機器の共同利用を促進し、大学院生が独自性を発揮して研究に取り組むことのできる体制の構築に努める。また、特許申請に関する指導の充実を図る。	博士課程の院生に対して外部研究助成金への応募を積極的に勧め、日本学術振興会特別研究員や科研費を取得している。また、全学重点経費や21世紀COE採択課題の経費による特別研究奨励費への応募を勧め、取得させている。共同機器室を整備し、大型機器の共同利用を積極的に進めている。大学院生および教員を対象とした特許申請に関する指導を「特許明細書作成セミナー」として年間10回実施した。その結果、大学全体で前年度の5倍以上に増加した特許出願件数(84件)のうち大学院生が発明者に含まれるものが35件に上った。

◆ 文理融合的知識の修得及び複数学位の取得に関するシステムの構築を図るため、各研究科等においてその可能性を検討する。	平成18年度に設置を予定している人文社会科学研究科先端経営科学専攻と医学、薬学、看護学、工学との連携を検討すると共に、薬学修士と経営学修士を同時に取得しうる制度を検討している。また専門法務研究科においては、医学と法学の資格取得可能な制度の創設の可能性を模索している。
◆ 各研究科(学府)は、国際的に研究成果を発信できる人材を養成するため、外国人研究者によるセミナーの実施等、英語による討議機会の増加に努める。	各研究科において、COE国際シンポジウム等における外国人研究者の招待講演および研究討論会を積極的に実施した。一部では大学院講義を英語で行っている。
◆ 各研究科(学府)は、在学中の海外研修、国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿を促進するための具体策を講ずるとともに、国際会議におけるプレゼンテーションに関する講習会の受講を奨励する。	医学薬学府(医学系)では博士論文はすべて英語論文と規定している。国際会議におけるプレゼンテーションに関する講習会は、研究科としては特に行っていないが、研究室レベルで指導を行っている。大学院在籍中の国際学会への参加を積極的に奨励し、多くの大学院生が国内外で行われる国際学会に出席し、発表・討論を行っている。また、一部の大学院生は海外の研究室への留学も行っている。
◆ 各研究科(学府)は、修了者の進路を把握・分析し、人材養成の成果を検証するとともに、その結果を活かし、各人の資質・志向に対応した適切な進路指導を実施する。	指導教員が当該研究分野の修了者の資質や志向に沿った進路指導を個別に行っている。
◆ 各研究科(学府)は、専門領域(専攻)ごとに早期修了の条件を設定して実施実績を把握する等、より実効性のある早期修了制度の適切な運用を図る。	該当する部局において、早期修了の条件を明確化して制度を確立すると共に、その条件を満たす院生の早期修了を積極的に奨励した。例えば、医学薬学府(医学系)においては英文論文の公表受理とその論文内容の重要性の認定という条件で1年短縮の早期修了を認めた。大学全体で十数名の早期修了があった。

(2)教育内容等に関する実施状況

①学部教育の内容等に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 全学の学生受入れ方針を確立し、大学案内等に掲載する。	入試委員会において、全学及び各学部のアドミッションポリシーを掲載した大学案内を作成し、各学部へ送付して周知した。各学部においてはHP等で公表している。
◆ 各学部のアドミッション・ポリシーを大学案内等に掲載するとともに、各学部の案内冊子、ホームページ等において、親しみあるわかりやすい広報を工夫する。また、大学説明会の内容の充実及び実施方法の改善を検討する。	多くの学部で学部案内リーフレットを用意し、同時に学部HPを改訂するなどして、アドミッションポリシーをわかりやすく広報している。大学説明会ではいくつかの学部で模擬授業を導入したり、現役学生による相談コーナーを設置したり、内容の充実に努めている。参加希望者が増加しているため、多くの学部で大学説明会を2回に分けて実施し、できるだけ多くの受験生を受け入れるとともに、きめ細かな進路相談に応じている。
◆ 各学部は、一般選抜以外の選抜方法による入学者の追跡調査等を実施し、必要に応じ見直しを行うとともに、帰国子女・職業高校卒業生の受入れ、3年次編入学等、入試方法の多様化を検討する。	看護学部で全学生にアンケート調査を実施した結果、社会人特別選抜による入学者が他の学生よりも学習意欲があり、主体的な学生生活を送っている。園芸学部では、2000年入学生に対し入学後の成績調査をし、職業高校からの入学者は普通科卒業生に比して低い傾向にあることが分かった。一部の学部は平成17年度に調査を予定している。法経学部経済学科、総合政策学科の推薦入試で1校1名制限を廃し、受験資格を拡大した。理学部生物学科では受験者数減少と入学後の成績状況を検討し、職業高校からの推薦入学の募集を廃止することにした。工学部で帰国子女特別選抜者を受け入れ、3年次編入、推薦入試の枠を拡大した。教育学部、園芸学部でAO入試の導入を検討中である。

<p>◆ 各学部は、入学志願者数の動向を分析するとともに、各学部の卒業生に求められる資質に関する社会的要請を適確に把握するための方策を検討する。</p>	<p>多くの学部では志願倍率に大きな変動はなかったが、志願倍率の低下のあった学科、課程では、受験産業界に問い合わせる(園芸学部)など、原因を分析し、改善に努めている。 卒業生の採用企業へのアンケート、教育委員会との連絡協議会、産業人との懇談会、関連企業の説明会などを通じて卒業生の資質に関する社会的要請の把握に努めている。</p>
<p>◆ 転部・転科制度を学生の学習意欲を尊重する方向で拡充するため、各学部における実施状況及び転部・転科学生の学習達成状況等を点検し、問題点を整理する。</p>	<p>転部・転科の受入実施学部では不適合が生じないよう十分事前説明を行っており、受入学生に対しては単位の読替等の便宜を図っている。 他学部に比して受入学生が多い園芸学部では、指導教員として学生1名につき1名の教務委員をあて、学修に支障がないよう配慮している。一部に安易な転部、転科の希望があるので、学生指導に十分に時間をとって対応している。</p>
<p>◆ 高校生の大学授業聴講制度の実績を踏まえ、高大連携協定校との協議により実施方法等を見直し、実施科目・講義内容等の改善を図る。また、高等学校への教員の派遣、サマーセミナー、研究室見学等により、高校生及び高等学校教員との交流機会の拡大に努める。</p>	<p>高大連携協定校との懇談会を実施し、後期授業について追加募集を行った。各学部へ、高校との連携教育に関する手引きの作成と、連携対象科目として専門科目の開放を依頼した。 教育学部では県教育委員会と教育重点連携校に係る協定の締結にあたり、7人の教員を県内高校に派遣し、授業を行った。他にもほとんどの学部で高校への出前授業を行っている。 工学部への訪問、見学件数23件のほか、高校からの訪問、見学は法経学部5件、理学部4件、薬学部2件であった。 また薬学部、園芸学部ではサイエンスパートナーシッププログラムとして高校との連携を深めた。</p>
<p>◆ 「飛び入学」制度を人間科学分野にも導入し、先進科学プログラムに人間探求コースを設置する。また、「飛び入学」制度の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関及び卒業生等による先進科学国際ネットワークの構築に向け、検討を開始する。</p>	<p>人間探求コースは平成16年に入学した1期生2名が2年次に進級、文学部行動科学科に講座配属された。平成17年度募集では人間探求コース志願者9名のうち、4名が入学した。 飛び入学生の海外研修受入先のサンノゼ州立大学イエナ教授と千葉大学教員とで日本人学生の海外研修についてワークショップを開いた。また海外研修を発展させるため、イエナ教授と学外の財団にプロポーザルを行った。</p>
<p>◆ 各学部は、全学的なカリキュラム編成の見直し等を踏まえ、学部教育の目標との関連から普遍教育の位置付けを明確にするとともに、普遍教育科目と専門教育科目との構成とバランスを再検討する。</p>	<p>学部専門教育の目標と普遍教育の位置づけを明確にするため、学部教育委員会及び普遍教育運営専門部会で検討し、特に普遍教育のコア科目の教育目的を明確にし、学生に周知することによって必修指定の意味を明確にした。 工学部、園芸学部ではJABEE教育プログラムと関連して、専門教育と普遍教育のバランスに配慮し、学部教育全体の学習目標を学生に提示し、普遍教育の個々の科目についても位置づけを明確にし、学生に説明した。 医学部では新たに6年一貫教育を導入した。理学部、薬学部、看護学部でもカリキュラムの見直し中である。</p>
<p>◆ シラバスをホームページで公開する。各部局におけるシラバスの作成にあたっては、学習到達目標を学生にわかりやすく提示するよう努める。また、授業評価アンケートの利用等により、シラバスに対する学生の意見を聴取して一層の改善を図る。</p>	<p>全学的にシラバスをWebで公開した。普遍教育のほか数学部で学生による授業評価結果についての担当教員からのコメントを提出してもらい、冊子化して公表した。普遍教育では学生委員会を立ち上げ、学生からの意見聴取と、学生によるシラバスチェックを実施した。 またシラバス作成にあたっては、Web入力画面で作成ガイドラインを示し、学習到達目標の明示を求めている。特にガイドラインでは学習目標と授業内容を混同しないように注意を呼びかけ、成績評価については目標達成度評価にするよう依頼している。 学生委員会によるシラバスチェックの評価では、全体的に改善されていると判断できる。</p>
<p>◆ JABEE(日本技術者教育認定機構)関連学部は、審査基準に適合する教育内容の点検及び認定への準備等を行い、JABEEプログラムの定着と一層の拡充を図る。</p>	<p>工学部、園芸学部ではJABEE委員会を設置し対応している。現在全学で7プログラム(理学部1、工学部4、園芸学部2)が進行、もしくは準備中である。すでに工学部建築系プログラム、園芸学部生物環境調節プログラムが認定を受け、園芸学部緑地環境学プログラムが審査を受け、認定される予定である。 普遍教育における協力体制をつくるために、JABEE教育連絡協議会の準備会を発足させ、平成17年度から本格活動する予定である。</p>

<p>◆ 1年次教育における少人数教育のあり方について調査・検討するとともに、専門教育においては、少人数演習・早期体験学習・実験・実習等、授業の特性に応じた多様な少人数教育を計画し、平成17年度実施に向け準備を行う。</p>	<p>関東甲信越地区の国立大学の教養教育における少人数教育の実情を調査し、学部教育委員会で報告した。また、2年次生に対し1年次における学習行動についてアンケート調査し、その結果を報告書「学習行動についてのアンケート―集計結果と分析―」として公表した。 各学部の導入セミナーについては実情を調査し、内容について定期的に点検している。 各学部においては、専門教育の特性に応じて各学年で実験、演習等の少人数教育を実施し、充実させる方向にある。</p>
<p>◆ ワークショップの開催、学生による授業評価実施の徹底、教員相互の授業参観等によりFD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的に行うとともに、授業方法等の改善に資するため、教員の教材・学習指導方法に関する情報の収集・整理・公開について検討する。</p>	<p>全学的FDとしてベストティーチャー賞受賞者によるFD研修会を実施した。文学部では学生による授業評価結果の高い授業について、教員への聞き取りや授業参観を行っている。工学部、園芸学部ではFD内容の充実、多様化を図り、園芸学部では教授会前の時間を利用するなど効果的な実施に努めている。 普遍教育、工学部、園芸学部では学生による授業評価に対して教員にコメントを求め、冊子にして一定範囲内で公表している。園芸学部では、同時に教員自身による授業点検シートを作成し、授業情報の共有化のため冊子化して公表している。</p>
<p>◆ 履修科目登録の上限設定に関しては、適正な上限単位数を全学的に検討する。また、導入済みの学部（学科）においては、上限単位数の見直しを行う。</p>	<p>学部教育委員会、普遍教育運営専門部会では上限設定の前提となる単位の実質化の保証を優先課題とし、GPAの利用法、シラバスの充実、単位あたり学習時間数の保証等、履修単位数の抑制策について検討した。シラバスについては作成ガイドラインを示し、GPA導入と同時に履修登録については登録の取り消しを徹底するよう指導するなど充実に努めている。 すでに導入済みの学部、学科においては、現状維持とともに、編入学生等に対して余裕を持たせるような措置を検討中である。 松戸キャンパス（園芸学部）においては、西千葉キャンパスでの普遍教育の履修に地理的負担（時間、交通費等）があり、まだ実施に至っていない。</p>
<p>◆ 教育用デジタルコンテンツの現状調査を行うとともに開発環境を整え、e-learning教材の開発・授業資料等の電子ファイル化・授業ビデオの作成等を推進する。また、授業科目への利用の増加を図る。</p>	<p>総合メディア基盤センターと工学部で協力し、e-learningシステムを試験的に稼働し、専任教員の担当授業で運用した。 普遍教育では、総合科目「土から若葉へ」で、海浜環境園芸農場（熱川）においてメディア教育開発センターの協力でGPSと携帯電話のバーコード読み取りを利用した農場見学システムを開発した。 e-learning用CD教材としては、「地球環境とリモートセンシング」で作成し、受講学生に配布したほか、園芸学部では「園芸学実習」で作成した。授業資料の電子ファイル化、Web配信等は各学部で実施している。</p>
<p>◆ 各授業科目の特性に応じて、多面的な成績評価を実施するとともに、学生アンケート等により各学部で成績評価方法に関する検討を行い、改善を図る。また、成績の評価基準をシラバス等に明記するとともに、保護者への成績通知及び成績不振者への個別面接指導等、各学部の方針に基づく措置を実施する。</p>	<p>普遍教育では必修のコア科目について公平化と平準化のため、成績評価ガイドラインを設定した。各学部においては各授業科目のシラバスに成績評価方法と基準の明示を求めており、学生自身による到達度測定を可能とするよう配慮した。 教育学部、法経学部、工学部、園芸学部で保護者への成績通知表の送付を実施した。薬学部では本人が希望した場合に限り保護者に送付している。 成績不振者については、教務課において取得単位数により対象学生を抽出して各学部へ指導依頼を行った。同時に各学部ではクラス顧問教員等が個別に面接指導等を実施し、指導記録書等を作成している。</p>
<p>◆ 全学的に導入したGPA制度の有効な活用を促進するため、各授業科目におけるGPAを学内で公表する等の方策により、評価の厳格化を図る。</p>	<p>普遍教育全授業のGPAと成績分布を学部教育委員会内で公表し、成績評価の透明化、厳格化に努めた。園芸学部では、普遍教育の英語とコア科目、専門教育科目全授業のGPA及び成績分布を教授会内で公表した。 GPAは平成16年度導入のため十分な具体的利用には至っていないが、いくつかの学部で学習指導、講座・研究室配属での利用を検討している。普遍教育、各学部において学生からの成績問い合わせの仕組みを作り評価の厳格化に努めている。</p>

<p>◆ 各学部は、科目別の評価方法・成績分布の公開、学習結果をファイル化したポートフォリオ作成、TA参加型の実習・演習等、学生自身による学習到達度評価を容易にする方法を検討し、その導入に努める。</p>	<p>普遍教育、園芸学部では全授業の成績分布を公表している。普遍教育では出席カード兼用の伝言カードを作成し、授業のポートフォリオ作成に利用できるよう配慮した。教育学部では一部の授業で学生にポートフォリオを作成させている。 工学部では新入生対象の「総合演習」で各自カルテを作成し、課題ごとの評価が分かるようにしている。その他の学部でもミニツツペーパーの利用によって学生の意見、質問に即応できるよう配慮している。 各学部では実習、演習にTAを利用し、学習状況に応じた指導を実施している。</p>
<p>◆ 各学部・研究科(学府)における表彰及び学長特別表彰等の顕彰制度について、優秀卒論や学年ごとの成績優秀者の表彰等、学生の学習意欲を高めるための効果的な運用を検討・実施する。</p>	<p>全学的には学長特別表彰推薦書等の内容について検討し、変更した。学部卒業生3名、大学院修士生修士1名、博士1名を表彰すると同時に副賞を付与した。 各学部では成績優秀者、卒業研究優秀者、その他の活動で評価すべき者について学部長表彰を実施し、学生の学習行動にインセンティブを付与するよう努めている。</p>

②大学院教育の内容等に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>◆ 各研究科(学府)は、案内冊子、学生募集要項、ホームページ等を活用して教育研究活動に関する情報等をより積極的に公開し、広報活動を一層活性化するとともに、事前の研究室訪問の奨励や大学院説明会・研究発表会の実施等により、教育研究方針に相応しい学生の受入れを図る。</p>	<p>大学院の案内冊子、パンフレットの作成によって広報活動を積極的に進めた。一部の案内冊子は英語によるものを作成した。また、ホームページに教育内容および研究内容を公開し、応募者の質問にも積極的に対応した。事前の研究室訪問も推奨し、希望があれば随時研究室見学、研究内容等への質問に対して個々の研究室で対応している。</p>
<p>◆ 各研究科(学府)は、入学者の数と質を勘案して定員の妥当性を検証し、教育目標の実現に適した定員の確保または増員の可能性を検討するとともに、受験者の経歴と志望の多様化に対応し、かつ国際レベルの科学技術研究に相応しい専門知識と能力を問う入学者選抜方法を検討・実施する。</p>	<p>社会的な動向および定員と入学希望者数との関係を検討しながら、定員数の見直し等を検討している。また、入学者の多様性に配慮しつつ、入学者選抜試験の時期、方法等について検討を続けている。</p>
<p>◆ 国際教育開発センターは、留学生の受入れ・支援体制と運用のあり方を見直し、有効な施策を検討する。これに基づき、各研究科(学府)は、英文版ホームページの充実、英語による入学試験等を実施する。</p>	<p>一部の部局で英語版のホームページの立ち上げを行った。また、研究室単位で英語版ホームページの作成を行っているところは多く存在する。一部の部局では、大学院入学試験においても問題内容および設問を英文と和文併記としている。</p>
<p>◆ 各研究科(学府)は、社会人向けの広報活動を積極的に行うとともに、社会人学生に配慮した教育プログラム等を検討する。</p>	<p>社会人向けの広報活動を各部局において積極的に行うと共に、一部の部局では社会人特別選抜を実施した他、14条特例に基づき、夜間開講、土曜補講を実施あるいは実施予定としている。</p>
<p>◆ 各研究科(学府)は、課題研究を重視し、学際性・総合性を修得し得る教育内容と、専攻横断的なカリキュラム編成を検討する。</p>	<p>学生が所属する専攻や講座以外の科目を履修し、学際性と専攻横断性を図っている。例えば自然科学研究科においてはベンチャービジネス論やベンチャービジネスマネージメントを全専攻共通科目として開放している。医学薬学府においては医学と薬学の両方の領域を習得する医薬学博士を設置すると共に、法科大学院との連携を検討している。</p>

<p>◆ 各研究科(学府)は、社会人を含む多様な学生に配慮し、学生の達成状況に対応して、早期修了制度・長期履修制度の積極的な適用を図るとともに、夜間・休日を利用した弾力的かつ集中的な講義・研究指導を計画・実施する。</p>	<p>医学薬学学府を中心に早期修了制度を積極的に適用すると共に、専門法務研究科においても2年コースとして早期修了制度の適用を予定している。逆に教育研究科、文学研究科、自然科学研究科では長期履修制度を一部の大学院生に適用している。夜間開講を多くの研究科において実践すると共に、夜間の研究発表会、週末の時間を使った研究指導および論文指導を行っている。夏季や冬季休暇中を利用した集中講義も一部の部局において実践している。</p>
<p>◆ 大学院担当教員を対象に、学生による授業評価、相互授業参観、公開授業等によるFD研修を企画・実施し、研究指導方法の改善を図る。</p>	<p>学部教育のFDは良く行われているが、大学院教育のFDとして行っている部局は少ない。しかしながら、一部の部局ではFD研修を実践しており、専門法務研究科では学生による授業評価、一定期間すべての授業を公開することによる相互授業参観(同僚評価)を行い、教育方法検討会を実施している。</p>
<p>◆ 飛び入学制度で入学した学生を含む優れた学生の独創性の伸長を図るため、内外の研究者等と広く連携したプロジェクト型の大学院教育の立ち上げを検討する。</p>	<p>社会文化科学研究科ではその改組計画と併せて現在検討中であり、自然科学研究科ではプロジェクト型大学院教育の構築を検討している。</p>
<p>◆ 各研究科(学府)は、学位論文審査の相互乗り入れ等による当該専門分野外の教員の参加、外部審査委員の参画等を推進する。また、審査基準の明確化、研究成果達成度の標準化等に努める。</p>	<p>当該研究分野以外の教員、連携客員教員(放射線医学総合研究所、かずさDNA研究所等)、他部局の教員の参加を依頼して、厳格な論文審査を行っている。学位論文の審査のための論文発表および口頭試問が公開され、公正性および透明性の維持が図られている。また、部局によっては国際学術誌への英文の博士論文の投稿が学位授与の条件となっている。</p>

(3)教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>◆ 学際的な教育体制を整備するための部局間の調整システムとその運用方法を検討するとともに、各部局において、これに対応する仕組みを検討する。</p>	<p>【部局間の調整システムとその運用方法の検討】 学部教育委員会においてJABEE教育連絡協議会の立ち上げを検討した。</p> <p>【各部局における対応する仕組みの検討】 学際的教育体制の実現例として下記のものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロンティアメディカル工学研究開発センターと工学部メディカルシステム工学科 ・工学部における学科を越えた学際的授業 ・理学部・工学部教員による園芸学部講義担当 ・医学研究院教員による薬学部講義 ・文学部・教育学部・法経学部間の多学部共通科目制度の整備 <p>なお、次の部局はもともと学際的教育研究体制として設置された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境リモートセンシング研究センター ・環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター
<p>◆ 各部局は、専任教員の授業担当状況、非常勤講師が担当する授業科目の受講状況等を調査し、適正な非常勤講師の任用に努めるとともに、TAの活用等の教育支援策を検討する。</p>	<p>【非常勤講師の適正任用】 非常勤講師による講義の受講者数を参考に、授業時間数の削減や隔年開講などの方法によって適正な任用計画を作成した。この作業は、平成17年度に向けて、継続された。</p> <p>【TAの活用等の教育支援策】 TAは、新入学生に対する健康ガイダンス(安全衛生機構)、普遍教育の基礎科目(理学部)、教材開発演習(教育学部)、実習・講義補助(医学部、薬学部、工学部、自然科学研究科、専門法務研究科)、留学生の日本語によるレポート添削(文学部)など、広範に活用されている。</p>

<p>◆ 普遍教育の運営組織を見直し、各学部と連携しながら、カリキュラムの点検を行うとともに、全学出勤態勢を推進する。</p>	<p>普遍教育運営専門部会と、その下に科目グループ毎に検討部会を設置した。また、より効率的な運営ができるよう普遍教育の運営母体として教員集団を統廃合整理した。 普遍教育運営専門部会において、各学部ごとの普遍教育科目提供時間数を調査し、普遍教育運営方法等の検討を重ねるための基礎資料を作成した。</p>
<p>◆ 学長が学生の意見を直接聴取するための懇談会を定期的開催し、学生の要望を取り入れた改善を検討するとともに、各学部・研究科(学府)においても、教員・学生懇談会等の実施等により、学生の要望の把握に努める。</p>	<p>学長と学生との懇談会を学部学生、大学院生と各々1回開催した。学生の要望を取り入れ、学長裁量経費により、教育学部のトイレの補修と特別清掃を行った。 また、大半の学部・研究科(学府)が教員・学生懇談会等を実施しており、動物解剖実験実習(メディカル工学セ)、日曜日の図書館玄鼻分館開館(医学部)、学部長裁量経費配分の参考資料、教育環境充実(工学部)、備品購入(社文研)などに結実した。</p>
<p>◆ 各研究科(学府)は、大学院生の研究スペースの現状を把握するとともに、改善目標及び整備計画を策定する。また、共有可能な設備の集中管理等によりスペースの有効利用を図り、自習室・実験室等の確保に努める。</p>	<p>【大学院生の研究スペースの現状・改善目標と整備計画】 文科系大学院生の研究スペースは十分とはいいがたく、現在の施設の状況を前提にすれば、具体的な改善目標を策定することは困難である。</p> <p>【スペースの有効利用による自習室・実験室等の確保】 共同機器室を立ち上げて、大型研究機器の集中管理を開始した(医学薬学府)。共同研究等に利用できるスペースを確保し、重点研究などのプロジェクト研究を支援している(自然科学研究科)。共用スペースが多いので、各部局との話し合いによって、院生室の割り振りを行うなど有効な利用を心がけている(文学研究科・社会科学研究科・社文研・専門法務研究科)</p>
<p>◆ 各キャンパスにおける講義室、ゼミ室等の情報コンセントの整備計画を作成するとともに、既存のマルチメディア教室の効率的活用を図る。</p>	<p>【情報コンセントの整備】 全学における情報コンセント設置状況の調査結果を踏まえて、整備計画を検討した。図書館では、本館及び分館のLAN整備計画を検討し、本館と玄鼻分館に「端末接続ネットワーク用」の無線LANと情報コンセントを設置した。各学部・研究科(学府)の講義室、ゼミ室については、十分整備されている(医学部、看護学部、工学部、社文研、医学薬学府、環境リモセ)、本年度を含め順次整備中(教育学部、理学部、薬学部)、不十分(専門法務研究科)、未整備のまま(文学部)、整備せず(安全衛生機構)と、多様な状況にある。</p> <p>【既存マルチメディア教室の効率的活用】 既存のマルチメディア教室は、セミナーに欠かせない設備となっており、稼働率は高い(医学部)。教材提示の方法として、PCとプロジェクタの利用は、ほとんどの教員にとってすでに普通の手段となっている(工学部)。社文研棟にあるマルチメディア会議室及び講義室は、社文研・文学部・法経学部と共用で各種学会や国際研究会などにも使用し、専門法務研究科での授業及びオリエンテーション、法科大学院説明会でも利用している。</p>
<p>◆ 図書館機能の高度化を図るため、以下の措置を講ずる。</p>	<p>図書館機能の高度化に関しては、外国雑誌の電子ジャーナル化による外国雑誌、資料へのアクセス拡大・改善を図れた。</p>
<p>資料選定委員会等の活動を一層充実させ、学術資料の質・量の充実を図るとともに、総合メディアホールの整備計画に基づき利用環境の整備を検討する。</p>	<p>資料選定専門委員会を定期的開催(3回)し、学生用図書を選定を行い学生用図書の充実を図った。また、普遍教育の充実、コア・カリキュラム実施のためにシラバス(2004年、2005年)掲載図書のうち、図書館未所蔵図書320冊を収集した。玄鼻分館では、医学部及び看護学部のシラバス(2004年)掲載図書のうち玄鼻分館未所蔵図書85冊を、松戸分館ではシラバス掲載図書を優先して152冊を収集した。留学生用経費の配分を受け、留学生用資料(視聴覚資料を含む)を整備した。 また、快適な学習環境の整備、電子図書館機能及びマルチメディア閲覧施設等の整備について検討を行い、平成17年度の概算要求事項として「総合メディアホール(仮称)」の整備計画を提出した。</p>
<p>授業連携・授業密着型のガイダンスを強化・拡大し、授業支援を行う。</p>	<p>申込制図書館ガイダンスのパンフレットを全教員に配布し、広報の強化を図ったところ、教員からのガイダンス依頼が増えた。教員からの申し込みによる授業支援の図書館利用ガイダンス回数は、平成16年度本分館合計79回(15年度本分館合計71回)である。</p>

<p>学生収容定員の10%以上の座席数の増設を計画するとともに、開館日、開館時間の拡大について検討し、実施計画を立案する。</p>	<p>本館では、1階参考図書閲覧室に8席増設した。松戸分館では、書庫に3席、貴重書庫に1席、計4席を増設した。さらに本館においては、平成17年度概算要求事項「総合メディアホール(仮称)」の中で座席数の増設を計画した。</p> <p>また、本館において祝日開館及び試験期間の開館時間延長を試行した。(祝日開館日数9日 入館者数5,972人 試験期間開館時間延長 前後期35日 延長時間 平日1.5時間 土日祝3時間)</p> <p>その結果、7月、1月、2月の入館者数は前年度と比較し、12%増となった。亥鼻分館は9月5日より、松戸分館は9月26日から日曜開館を試行した。本館における祝日開館と両分館における日曜開館については、平成17年度から本実施することとした。試験期間の延長については、本館において平成17年度も実施することを決定した。</p>
<p>専門的資料の充実を図るため、特別図書購入計画について検討するとともに、電算機導入以前の図書目録情報(3.6万件)の電子化を実施する。</p>	<p>特別図書購入計画に基づき、平成16年度は人文・社会系の研究科に必要な基本図書を整備するため、6点の高額資料を選定した。</p> <p>電算機導入以前の図書目録情報の電子化事業は、5年次計画で毎年3.6万件の図書目録情報の電子化を図るものであるが、初年度(平成16年度)は実施期間が短かったため9,800件に留まった。平成16年度の未実施分は平成17年度以降に持ち越すこととし、入力計画の変更を行った。(平成17~20年度入力計画 各42,550件)</p>
<p>◆ 学生の情報基盤利用環境を点検し、学生サービスのオンライン化を検討する。</p>	<p>平成16年度に実施した学生サービスのオンライン化は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスのオンライン化(全学) ・学務関係資料の部局ホームページへの掲載 (医学部、医学薬学府、社文研) ・学生部・各学部設置されているATMからの健康診断証明書の発行 (安全衛生機構) ・本館及び分館のLAN整備計画を検討し、本館と亥鼻分館に「端末接続ネットワーク用」の無線LANと情報コンセントを設置した。本館に、総合メディア基盤センターから教育用パソコン50台が設置され、それに伴い、既設のパソコンを本・分館へ再配置した。本・分館間の文献複写については、可能な限りDDS(ドキュメント・デリバリーシステム)による電子的送付に切り替えた。10月1日より、DDS活用による他大学からの文献複写取寄せを開始し迅速化を図った。(図書館) ・部局資料室からの図書館へのアクセス拡大(法経学部、専門法務研究科)
<p>◆ 各学部・研究科(学府)は、年次計画の実行に努め、自己点検・評価を実施する。また、学生による授業評価の実施率の向上を図るとともに、必要に応じ、教員の相互評価、卒業生の就職先へのアンケート調査等を計画・実施する。</p>	<p>【自己点検・評価】 各学部・研究科(学府)は平成16年度学内評価基礎資料を作成する過程で、自己点検・評価を行った。また、外部評価を実施した学部(文学部)、年報もしくは年度教育研究活動報告書を公表した部局(安全衛生機構、教育学部、園芸学部、フィールドセ)がある。</p> <p>【学生による授業評価】 大半の学部・研究科(学府)が大半の授業について実施した。</p> <p>【教員の相互評価、卒業生の就職先へのアンケート調査】 教員相互の授業参観を行い、授業内容の改善に努めた(薬学部) 教員の相互評価制度として、教育方法検討会をおいた (専門法務研究科) 教員の年次研究業績目録を作成し相互評価を行なっている (フィールドセ) 県内各教育事務所等から新任教師に対する評価について聴取 (教育学部)</p> <p>なお、就職先へのアンケート調査(文学部・平成15年度、園芸学部・平成14年度)および同僚評価(医学部、医学薬学府・平成15年度)がある。</p>
<p>◆ 学内評価委員会は、教育評価点検項目を整備するとともに、これを活用した学内評価を実施する。</p>	<p>教育活動に関する全学共通の評価項目を設定のうえ、学内評価を実施し、各部局ごとの優れた点及び改善を要する点を中心として評価結果を学内に公表した。</p>

<p>◆ 教職員の初期研修を実施するとともに、職階別等の各種研修計画及び参加証の発行等を検討する。また、学外のワークショップ・講演会等への参加を奨励する。</p>	<p>全学的に、①新任教員説明会、②事務系新採用職員研修、③主任研修、④係長研修、⑤中堅幹部職員研修を実施した。②～⑤は職階別研修であり、修了証書を発行した。 学外のワークショップ・講演会・教育学会・教育研修等に積極的に教員を派遣した(安全衛生機構、キャンパス企画室、医学部、薬学部、工学部、専門法務研究科、メディカル工学セ、フィールドセ)。 また、教授会等を通して、学外での研修への参加を奨励した部局もある(教育学部、理学部)。</p>
<p>◆ 教育に対するモチベーションを高めるため、ベストティーチャー賞受賞教員によるワークショップを実施する。</p>	<p>平成16年6月22日に「ベストティーチャー賞受賞者によるFD研修会」を実施した。前年度ベストティーチャー賞を受賞した2名の教員の講演及び2分科会に分かれての討議が行われ、総勢42名が参加した。 工学部では、6名のベストティーチャー賞候補教員を講師として研修会を開催(平成16年7月22日)した。</p>
<p>◆ 各学部・研究科(学府)は、単位互換制度の導入・推進等により、国内外の大学・関連機関との教育交流の促進に努める。</p>	<p>平成16年度においては、本学から他大学へ50名の学生を派遣し、他大学から48名の学生を受け入れた。また、平成16年度より工学部と千葉工業大学工学部との間で、新規に単位互換を開始した。</p>
<p>◆ 放送大学、国立歴史民俗博物館、アジア経済研究所、かずさDNA研究所、放射線医学総合研究所、産業技術総合研究所、理化学研究所等との連携・交流を深めるため、各研究科(学府)の実情に応じて具体策を検討・実施する。</p>	<p>学外の教育研究機関との連携・交流は次の通りである。 ・教育実践総合センターに県教育界から客員教授を招聘。同センターと千葉県子どもと親のサポートセンターとが連携し、第三者機関設置を検討する研究会を開いている(教育学研究科)。 ・アジア経済研究所の賛助会員であるとともに、同研究所から非常勤講師を招聘して、学部・大学院教育への協力体制を構築している(社会科学研究科)。 ・かずさDNA研究所、環境研究所、放射線医学総合研究所等と連携講座としての交流を深め、講義や学位審査認定を実施している(医学薬学府)。 ・国立歴史民俗博物館を含めた総合研究大学院大学文化科学研究科との間で、平成17年度からの単位互換・研究指導に関する協定を締結した(平成17年3月)(社文研)。 ・法人化以前の連携協力協定を見直し、諸機関と連携・交流を積極的に進めるための新たな協定を締結した(自然科学研究科)。</p>
<p>◆ 医学部は、臨床実習開始前の大学間共用試験システムを単位認定に活用する。また、薬学部は、全国統一薬学コアカリキュラムの策定に従い、カリキュラム委員会を設立し改革案の検討を開始する。</p>	<p>医学部では、平成16年度より4年次の臨床病態治療学の単位認定に共用試験(CBT)を利用し、臨床医学総論は共用試験(OSCE)によって単位認定した。 薬学部では、6年制カリキュラム検討委員会で検討中である。</p>
<p>◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターは、全国共同利用施設として現在実施している研修内容や実施方法について見直しを行う。</p>	<p>現在実施しているプロジェクト研究研修を来年度限りで廃止し、新たに国内の医療従事者、看護教育研究者のニーズに応える研修事業及び大規模研究プロジェクト立ち上げの計画検討について進めることを決定した。</p>
<p>◆ 情報教育実施体制の整備を検討するとともに、情報基盤整備計画を立案する。</p>	<p>教育用のシステムを、WindowsとLinuxを選択起動出来る新たなシステムに更新した。また、普遍教育運営専門部会の下に情報処理教育検討WGを組織し、平成17年度の教育実施に向けての検討を行い、新システムの端末を利用しての情報処理教育の教科書や教育実施体制を検討した。平成17年度は全学の学部教育委員会の下に情報処理教育の検討組織を作り、平成18年度以降の普遍・専門教育としての情報処理教育の内容と実施体制の整備を行うこととした。 総合メディア基盤センターの現状調査及びヒアリングを実施し、総合校舎A号館へ光ファイバーケーブル増設を計画し実施した。</p>
<p>◆ 国際教育開発センターは、外国語教育・留学生教育に関する計画の実行に努める。</p>	<p>海外留学・語学研修に関するパンフレットを作成し、ガイダンスを実施した。</p>

<p>◆ 先進科学教育センターは、先進科学プログラム(飛び入学による教育課程)実施学部を始めとする全学の連携を一層強化するため、理学部、工学部、文学部等との協力体制を検討する。</p>	<p>先進科学教育センターの教務委員会に委員長と2名の副委員長を置き、理学部・工学部・文学部との連携を迅速に行える体制を構築した。平成16年度の教務委員会は工学部デザイン工学科での先進科学プログラム生受け入れのための制度づくりを、工学部選出の副委員長を中心に行った。</p>
<p>◆ 社会文化科学研究科(博士)、社会科学研究科(修士)、文学研究科(修士)及び東京学芸大学連合学校教育学研究科(博士)を改組して、区分制大学院の人間社会文化科学研究科(前期・後期課程)とするための検討及び教育学研究科(修士)改組の準備を行う。</p>	<p>平成16年度中に、区分制大学院「人文社会科学研究科」への改組計画がほぼ固まった。文部科学省との折衝もほぼ終わり、大学設置審議会に提出する審査書類を作成中である。</p>
<p>◆ 法科大学院の設置に伴い、所要の施設設備計画を策定し、実施する。</p>	<p>キャンパス整備企画室が中心となり、西千葉地区文系ゾーンに新棟を配置する計画及び総合校舎A号館を利用する計画(研究科の移行計画図作成)の2案を検討した。平成17年度学年進行に伴う施設対応が必要なことから、平成16年度は、社文系総合研究棟のラウンジを自習室に転換・整備することで当面の対応は完了した。</p>
<p>◆ 医学薬学府の修士課程に医学系の専攻(医科学専攻(仮称))の設置に向け、概算要求を行う。</p>	<p>平成16年度に入学試験を行い、平成17年度から24名の学生を受け入れ(定員20名)、開講している。</p>
<p>◆ 自然科学研究科博士前期課程にメディカルシステム工学専攻(仮称)を増設するための諸準備を開始する。</p>	<p>当該専攻担当予定の教員との検討を開始(平成16年11月)した。平成19年度設置を目途に検討を進めたいとの意向を尊重し、設置準備を進めている。</p>
<p>◆ 自然科学研究科において、国際的教育研究拠点形成の基盤となる先端的物理化学領域の複合的な博士前期課程(ナノスケール科学専攻(仮称))の整備を計画・準備する。</p>	<p>当該専攻の規模について現在検討中である。21世紀COEの拠点形成に関連し、平成18年度設置を目指している。</p>
<p>◆ 薬学教育の年限延長に伴う医療薬学に関する実践教育の具体化に向け、WGを設置し検討を開始する。</p>	<p>WGを設置して検討を開始し、具体案を提示した。</p>
<p>◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターに委員会を設置し、実践的教育研究の場及び組織体制について検討を行う。</p>	<p>センター機能拡充委員会を設置し、他大学の調査等を確認のうえ検討した結果、今後の組織体制等について学際的で、専門領域を横断した実践的・戦略的な研究発信拠点を目指すことなどの方針を決定した。</p>
<p>◆ 工学部附属創造工学センターは、全国シンポジウムの開催等により、他大学の「創造工学センター」との情報交流を密にしつつ、ものづくり教育を推進する。</p>	<p>【全国シンポジウムの開催概要及びその成果】 平成16年度には、全国シンポジウムと国際シンポジウムを各1回開催し、他大学の「創造工学センター」との情報交流を密にした。 ・全国シンポジウム「第2回『ものづくり・創造性工学教育』事例検討&総合討論会」 (出席者数51名(うち学外者34名) 参加外部組織数25機関) ・国際シンポジウム「ひとづくり・ものづくり国際シンポジウム」(2日間) (延べ出席者180名(うち学外者100名) 参加国 ベトナム、インドネシア、韓国、中国、台湾、アメリカ、日本)</p>

	<p>【ものづくり教育推進の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン工学科(意匠系)では、各年度ごとに特定テーマに基づくものづくり教育を実施し、その教育過程を産業人に開放すると共に、最終成果発表会に産業人を招聘して学生によるものづくりの成果を発表した。 ・平成16年度学長裁量重点教育経費として「ものづくりテキストづくり」が採択され、工学におけるものづくり教育のためのテキストづくりを行っている。 ・ものづくり教育の成果を、工学部キャンパスギャラリー化の一環として、学部校舎の各所に展示している。 ・デザイン工学科(意匠系・建築系)では、ものづくり教育の成果としての卒業制作展を学内外で実施している。
◆ 学院及び環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターと連携した教育研究を推進するため、特色ある弾力的なコースの設置を含め、園芸学部改組を検討する。	園芸学部では、自然科学研究科との教育研究連携をより強化するとともに、環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターと連携して教育研究を推進し、その成果を東葛地区、千葉県、国際的に還元していくシステムの構築を目指した改組を行うためのWGを立ち上げた。具体的な改組案を検討し、平成17年度前半に成案を得ることとしている。

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 自主的学習及び課外活動等に学生が利用できるスペース、体育施設、学生寮の現状把握と問題点の整理を行うとともに、学寮における混住型のあり方等の検討を踏まえ、施設整備計画を立案する。	キャンパス整備企画室を設置して学生の教育スペース、厚生用スペースなどの総合的改善計画を作成した。学生寮にあっては、混住を取り入れたプランの構想を開始した。
◆ 室内環境・設備、情報基盤等のアメニティーの向上に資するため、アンケートを実施して、問題点の把握に努めるとともに、利用率の低い部屋の用途転換による有効利用等を検討する。	キャンパス整備企画室を中心にして部局の現状調査とヒアリングを実施し、かつ講義室の利用率を調査し、学生の教育環境の改善計画を策定した。また、この調査に基づき、緊急改善を要する全学部学生が利用するD号棟の普通教室を修繕した。また、いくつかの部局にあっては、学生の居室等の改善を実施した。
◆ 社会人の修学を支援するため、事務職員の配置・開講時間帯等の見直し、夜間・休日を利用した弾力的かつ集中的な講義及び研究指導の実施等を図る。	多くの学部・研究科においては従前から社会人学生の修学を支援するため夜間開講等を実施していたが、平成17年度設置の医学薬学府医科学専攻においても実施することとした。また、長期履修制度を一部(自然科学研究科、社文研)で実施するとともに、早期修了制度の導入も検討している(自然科学研究科)。
◆ 各学部・研究科(学府)は、留学生等の修学に配慮して、掲示板の外国語表記や配布資料の英文化等を検討するとともに、英文ホームページの充実を図る。	部局のホームページの英文化は作業計画中、あるいは一部実施の状況にあり、一部の部局では研究室の英文ホームページにリンクするようにしている。また、留学生の健康な学業生活を保障するために健康診断の説明の英文化と中国語化を実施した。チューター制あるいは携帯電話による綿密な指導を取り入れた留学生の個人ケアシステムを導入している部局(園芸学部)もある。
◆ 留学生支援に関する地域のボランティア団体との提携のあり方や活動を見直すための調査を実施し、再調整を図る。また留学生に対しては、家族及び保証人との連絡の緊密化を図る。	「母と学生の会」に千葉大学の他のグループを連携させ、留学生支援をよりよいものに改善した。家族と保証人のリスト作成については個人情報保護法との関係もあるので、大学全体としてではなく各部局単位で可能な範囲で試みている(薬学部で実施)。また、中国人留学生が多いことに鑑み、中国人医師を採用して中国人留学生のケアを心身両面から実践している。
◆ キャンパスのバリアフリー化計画及び身体上の障害がある学生に対する学習支援体制の整備を検討する。	新棟あるいは改修棟についてはバリアフリー化をほぼ完全に推進した。しかし旧来の建物については、施設環境部が中心になり、全学のバリアフリー化の実態調査を実施して、総合的視点からの改善計画を策定した。

<p>◆ オフィス・アワー(面接・相談時間)の設置、学年担当教員制及び複数教員指導制等により、単位修得状況の継続的な把握及び助言・支援等を行う。また、シラバスにオフィス・アワーを明示する等の改善を図る。</p>	<p>学年担当教員制及び複数教員指導制等による、単位修得状況の継続的な把握及び助言・支援体制は、各学部、研究科等で実施されており、大学院を中心に、複数教員による指導制の導入が広がっている。また、シラバスにオフィスアワーを明示している教員の割合は部局により差があるが、会議での周知徹底、学生によるシラバスチェック等により向上が図られた。</p>
<p>◆ より効率的なTAの活用を図るとともに、TAを担当する院生に対する指導を強化し、きめ細かな学習支援を実現する。</p>	<p>大学院学生に意義を説明しながら、実験、演習等の補助の他、新入学生に対する健康ガイダンスの補助や留学生の日本語によるレポート添削等においてTAの活用を推進している。</p>
<p>◆ 新入生を対象とした心身の健康ガイダンスを実施するとともに、学内学生関連組織のネットワーク化を図り、学生相談体制の一体化を進める。</p>	<p>新入生全員を対象として、「キャンパスライフと健康」に関するガイダンスを二部構成で4回実施した。また、亥鼻キャンパスと松戸キャンパスにも学生相談室を設置し、西千葉キャンパスの学生支援室と連携して学生サービスを実施できるようにした。また、部局ごとに新入生を対象に、地元警察の協力も得て防犯のためのガイダンスを初めて実施した。</p>
<p>◆ 学生に対するアンケートや意見聴取を行い、学生の生活実態や意向の把握に努める。</p>	<p>進路、生活、健康、学習環境に関するアンケートあるいは調査を複数の部局(教育学部、看護学部、薬学部、理学部、園芸学部、安全衛生機構)で実施した。一方、学生との懇談会を通じて学生の要望を把握するように努めた。(医学部、工学部、自然科学研究科、医学薬学府)。</p>
<p>◆ 各種団体からの育英奨学金制度の活用を学生に奨励するとともに、より低利又は無利子のローンの扱いについて、金融機関に働きかける。また、外部資金導入による奨学金制度構築のための検討を行う。</p>	<p>各種奨学金制度をガイダンスや掲示板を利用して学生に周知しており、また一部部局ではホームページを利用している。全学における各種奨学金の採択実績は、3,903名であった。また、同窓会の整備などにより、支援の充実を検討している部局もある。なお、法科大学院生を対象にした低金利の教育ローンが創設された。</p>
<p>◆ 体育館等の課外活動施設の点検を行い、緊急性を勘案して、順次改修計画を策定する。</p>	<p>課外活動施設の現況調査を実施し、改修など改善計画を策定した。特に緊急改善の必要があった体育館については一部補修をした。</p>
<p>◆ 学生のボランティア活動の調査を行い、学生による活動及び大学と学生組織が一体となって行う活動を推進する方向で、学長表彰制度の拡充を図る。</p>	<p>課外活動等に係る学長表彰を実施し、環境美化および地域貢献を行っている二つの学生団体を表彰した。また、大学としての環境ISO取得に関連して学生の自発的活動を積極的に支援した。全国規模の体育大会の運営や附属病院におけるボランティア活動を積極的に支援したところもある。</p>
<p>◆ 外国語センターと留学生センターを統合して新たに開設した国際教育開発センターにおける外国語教育推進の一環として、在学中により多くの学生が海外研修等を体験できるよう、協定校の見直しのための調査を実施するとともに、海外派遣、研修の種類が多様化を検討し、学内の諸制度の見直しを図る。</p>	<p>外国語センターと留学生センターとを統合して国際教育開発センターを充足させた。海外留学促進のため全学的な留学支援体制の整備計画を検討し、更にガイダンス実施案を策定し、留学および語学研修案内を作成した。</p>
<p>◆ 実践教育を推進するため、インターンシップが可能な企業の開拓及び同窓会等と提携したプログラムの充実を図るとともに、多様な実施方策を検討する。</p>	<p>従来から教育プログラムでインターンシップを実施している部局にあっては、一部で海外での研修をとり入れるなどの工夫をして教育効果の向上を図った(教育学部、医学部、薬学部、園芸学部、医学薬学府)。専門法務研究科では弁護士事務所での実務指導実施計画を立てるとともに、他の部局にあっては地域企業および同窓会と連携してインターンシップ受け入れ先の拡大を図った。</p>

<p>◆ 全学の就職指導情報室の活用及び各学部・研究科(学府)の就職相談体制の強化を図るとともに、学生のニーズに応えるため、電子メールによる就職関連情報の提供のあり方を検討する。</p>	<p>「就職情報室新聞」を新規に発行し、情報室の案内、就職相談情報や同室のホームページへのアクセス案内を逐次掲載して、ガイダンス等で配布、広報に努めた。その結果、情報室での就職相談の件数は、昨年の約2.5倍に至った。 各部局にあつては、就職担当の特別教員の配置、ホームページの充実、就職指導マニュアルの作成などを実施した。</p>
<p>◆ 留学生を含むすべての学生に対する就職ガイダンスを実施するとともに、アンケート調査等により、その充実を図る。</p>	<p>平成16年度は、就職ガイダンスを7回、特別企画ガイダンスを4回実施し、うち1回は、はじめての企画として留学生のための就職ガイダンスを行った。 アンケート調査は毎回実施し、その結果を踏まえ、平成17年度は開催時間や内容の見直しを図る。</p>

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>◆ 「21世紀COEプログラム」に採択された研究を、全学支援体制の下、積極的に推進する。</p>	<p>学長をリーダーとする21世紀COEプログラム拠点形成支援会議を設置し、専任の拠点支援事務職員を配置するとともに、拠点分野への教員の優先配分を行った。また従来の大学院専攻と運営を異にする革新的拠点化専攻を新設し、対応した研究・教育システムの整備を図るべく長期的発展のための大学院改革を決定した。</p>
<p>◆ 大学院生の国際学会での発表支援、COE研究を始めとする国際的共同研究への積極的参加及び国際交流プログラムへの申請の促進等により、大学院生の国際的研究を推進する。</p>	<p>大学院生の国際的研究推進の為に、ホームページ、ポスター等で国際集会への参加を呼びかける一方、渡航費等の経済的支援とコミュニケーション能力向上のための支援プログラムが実施され成果を挙げた。 ・自然科学研究科では、大学院生の国際学会への渡航費支援を公募制により開始した。 初年度実績は、21世紀COE関係で5名、一般3名で総額145万円の支援を行った。 また医学薬学学府では、21世紀COEに対応して大学院生の旅費の積極的なサポートを行った。(約21万円) ・自然科学研究科では、コミュニケーション能力向上のための支援プログラムを実施した(21世紀COE関係30名受講)。また国際交流推進の為に留学プログラムを実施し、派遣5名、受け入れ10名を行った(建築系:先導的留学生交流支援制度プログラム)。</p>
<p>◆ 学部横断的及び文理融合的研究領域のプロジェクト研究を発足させるため、外国人教員の招聘も視野に入れ、積極的に検討する。</p>	<p>学際的・文理融合的研究の展開では、従来の学術的枠組の融合に加えて、地域・市民社会等との積極的な連携を含む以下の研究を開始または推進した。 ・NPOや市民社会との積極的な連携を図る為に「公共研究センター」の設置。共同研究や基盤形成のためのネットワークの構築(法経学部) ・房総地域における地下構造探査研究を推進中(工学部—理学部) ・超高性能有機ソフトデバイスの実施 (自然科学研究科—工学部—理学部) ・高エネルギー宇宙・粒子線科学の展開と医療への応用研究(同上) ・園芸緑地資源の医学療法への利用に関する研究 (園芸学部—医学研究院) ・新しい医用画像の記録表時診断システムに関する研究 (メディカル工学セ) ・漢方療法と園芸療法の融合に関する研究(フィールドセ)</p> <p>オープンで従来の枠組にとらわれない研究推進の為に、外国人教員、研究員の招聘を積極的に行い以下の実績を得た。 ・COE研究に伴う招聘 (看護学部;共同研究1名、自然科学研究科;国際シンポ14名) ・その他の外国人教員・研究員の招聘 (工学部;共同研究4名、自然科学研究科;ワークショップ6名、環境リモセ;共同研究11名) ・外国人教員(定員内)の平成16年度新規採用(園芸系3名)</p>

<p>◆ 各部署の先端的かつユニークな専門研究分野において、活発なプロジェクト研究を展開する。</p>	<p>各部署で、それぞれ先端的かつユニークな多くの研究が活発に実施されており、一例を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血管再生医療の臨床研究で、閉塞性動脈硬化症の治療成績が、安静時疼痛消失87.5%、皮膚潰瘍の改善治癒77.7%等の成果を得てマスコミにも取り上げられた。(附属病院) ・ユーラシア北方少数民族文化に関するプロジェクト研究における諸種資料集の刊行と、「20世紀初頭のアイヌ世界」写真展の開催。(文学部) ・有機超薄膜分子電子デバイス、電子ペーパー、有機金属色材料、地雷探知歩行ロボット、ラジコンヘリコプターの自立誘導制御、移動通信アンテナ等多くのユニークな開発研究を実施し、当該学会及びマスメディア等で大きな評価と反響を得て、共同研究に進展している。(工学部、自然科学研究科) ・高エネルギー宇宙・粒子線科学の展開と医療への応用研究 (自然科学研究科)
<p>◆ バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信及び環境の分野で、独自性が高いテーマ及び研究グループを中心に研究の推進を図る。</p>	<p>バイオサイエンス系分野の研究では、理学部、園芸学部、自然科学研究科、附属病院等で積極的に推進しており、以下に例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術不能進行期肺癌及び肺癌術後再発に対するNKT細胞免疫系を応用した新規免疫療法の開発を行い、新規・既存技術との組み合わせによる肺癌の治療成績向上研究を推進(附属病院) ・筋細胞の分化の発見と再生医療への可能性の研究、沿岸生態系における海草の役割解明、森林系における遺伝子の流れの解明等の研究推進(理学部) ・閉鎖系植物生産システムの都市園芸への利用研究(園芸学部) ・遺伝子操作による脊椎動物の高次生命活動制御メカニズムの解明研究(自然科学研究科) <p>ナノテクノロジー系分野の研究では、自然科学研究科、理学部等を中心に推進しており、以下の例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナノスペースを活用した分子科学の展開(理学部) ・設計的ナノ分子場によるサステナブルサイエンスの推進(自然科学研究科) <p>情報通信系分野の研究推進では、工学部、理学部、自然科学研究科等で積極的に推進しており、以下の例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユビキタス画像通信ネットワークの構築研究(工学部) ・暗号に関する基礎理論の展開(理学部) ・「事研究の創生と展開」研究の推進(自然科学研究科) <p>環境系分野では、理系に偏りがちな先端研究の中で文系を含む研究が活発に行われており、以下の例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動科学科を中心に環境倫理学に関する研究を推進し、その成果を授業科目「環境倫理学」に反映(文学部) ・地球環境に関わる4つのプロジェクトを立てて推進中(環境リモセ) ・環境と健康に関わる園芸生産場面の環境負荷に関する研究 (フィールドセ)
<p>◆ 環境と調和し持続的発展が可能な社会の実現を目指す独自性の高い研究テーマを中心に、学際的かつ先端複合研究を推進する。</p>	<p>全学において環境調和型社会の実現に向けた運動を展開しており、環境ISOの取得活動や産官学連携による自治体施設を対象とした一括省エネルギーマネジメントシステム開発を行うなど積極的に取り組んでいる。これらの活動に加えて、各専門分野に応じた以下の先端複合研究に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調和型化学の創生を目指したプログラム(「サステナブル科学のためのナノ場化学」)の実施、土砂災害軽減の為の地球科学的研究を推進している(理学部)。 ・家庭用品中の化学物質リスクの評価に関する研究で、実用的な超小型検出器を開発、全国規模の室内環境の調査を実施した(工学部)。 ・千葉県及び周辺地域を対象とした「臨海・都市・農村に至る自然系資源の創生および利用に関する研究—千葉の県土の構想に向けて—」を立ち上げ、環境と調和し持続的発展が可能な社会の実現を目指すプロジェクト研究を推進している。平成16年度は、これに関連して「大都市臨海部の産業施設移転跡地における自然環境の創出と活用に関する総合的研究」を実施し、その成果として「海辺の環境学—大都市臨海部自然再生—」を出版公表した(園芸学部)。

<p>◆ 各部局の計画に基づき、地域社会に役立つ研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>地域社会と密接な連携を維持しつつ、健康で健全な地域社会実現に向けた研究プロジェクト・活動を行っている。地域連携による保健・医療・介護的活動、高度地域情報の提供と共有による地域再生や防災、健全法社会の実現などの研究を推進しており、以下に例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢認知症患者の家族に対するケア教室の開催、障害者に対する園芸療法による自立支援などを通して、地域への貢献を図っている (看護学部) ・地域医療機関との治験ネットワークを活用して、地域を介した臨床研究を実施している(附属病院)。 ・スギ花粉飛散予報とその有効性に関する調査研究を企業と連携して実施し、結果を即時にホームページで公開・発信している(附属病院)。 ・千葉市健康増進センター及び薬剤師会と「千葉市におけるかかりつけ薬局を介した地域連携健康維持・増進システム」に関する共同研究を実施し、県薬剤師会と共同で医薬品情報委員会を立ち上げ、DEM、LT拮抗薬の副作用調査を行い、それぞれ成果を得た(薬学研究院)。 ・県法曹関係者、医師会等と千葉法学会、医事紛争研究会、千葉少年問題研究会を立ち上げ、それぞれ研究会を開催している(法経学部) ・地元地方自治体への「景観ガイドライン」の作成・支援、公団住宅再生計画への提言、地震防災対策等、地域社会と密接に連動したプロジェクトを実施している(工学部)。 ・社会化作業部会における地域活動の一環として、平成16年度は「語り」を通じた子供たちの情操教育に取り組んだ(社文研)。 ・千葉地域の時系列衛星データから都市地域の変遷に関わる診断に有用な情報の提供を行っている(環境リモセ) ・千葉県産業振興センター共同研究により、視野・聴力・発声機能等を複合的に計測解析し、より高次な記憶・認知機能・独自機能等を総合的にスクリーニングできる携帯可能機器の開発を行った(メディカル工学セ) <p>地域に立脚した研究推進のために技術相談窓口の設置を行い、地域との研究連携のための基盤整備活動を以下に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学本部(西千葉)、東葛テクノプラザ(柏)、東京サテライトオフィス(田町)に技術相談窓口を設け、100件以上の相談に対応した。 ・産官学連携による自治体施設対象の一括省マネージメントシステム開発の為に資金を獲得(NEDO)し、千葉地域再生研究会を主催した (キャンパス企画室) ・教育実践総合センター(教育)では、地域の教育界に研究協力員を委嘱すると同時に、学部教員による「教育支援者リスト」を作成し、地域の教育界との連携を図っている(教育学部)。 ・モデル薬局設置委員会を設置し、モデル薬局実習施設の原案を作成した (薬学研究院)
<p>◆ 各部局及び部局間において、文理融合研究領域の学際型プロジェクト研究チームの立ち上げを検討する。</p>	<p>既に実施しているものを除き、次のような研究プロジェクトの検討・立ち上げを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会精神保健教育研究センター設置に対する、文理融合型の社会精神保健に関する研究チームを発足させた(医学研究院)。 ・「地域資源の再発見に基づく地域振興」を構想し、対応するプロジェクトチームの立ち上げを検討中である(工学部・文学部・教育学部・園芸学部) ・「閉鎖系植物生産システムの都市園芸への利用」、「臨海・都市・農村に至自然系資源の創生及び利用に関する研究―千葉の県土の構想に向けて―」、「園芸緑地資源の医学療法への利用に関する萌芽的研究」を立ち上げた(園芸学部)。 ・千葉県内の医工学企業、地域病院との人的交流と共同研究の新しい芽を探る為、特別研究員制度を設けた(メディカル工学セ)。
<p>◆ 各部局の計画に応じ、研究集会・シンポジウム・公開発表会等の開催を図る。</p>	<p>100人以下のシンポジウム、研究会、講演会等はほぼ全ての部局で実施されており、国際会議を含む大規模集会・シンポジウム等も以下の実績があり、極めて活発である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議・国際シンポジウム・国際ワークショップを全学で7件開催(理学部3件、自然科学研究科2件(うち21世紀COE1件含む)、工学部社文研、環境リモセ 各1件) ・21世紀COE関連シンポジウムを3件開催。いずれも出席者およそ200名またはそれ以上。(医学研究院2件、看護学部1件)

	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の100人以上出席の国内学会・研究会を8件開催（文学部、法経学部、理学部、薬学研究院、社文研、メディカル工学セ） ・病院は各診療科において年間110件の研究集会を開催し、延べ14,531人の参加を得た。 <p>産官学連携、地域連携活動を通じて、地域への学術の公開と振興に関する次の活動を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学フォーラムを実施し連携促進を図った (知財本部;6回延べ1092名参加) ・附属学校(小、中、養護、幼稚園)での公開研究会に延べ1,809名の参加を得た。委託研究生(約90人)のレベル向上と成果の公開を図る為に研究発表会を開催した。
◆ 共同研究推進センター・千葉大学先端的科学技術共同研究推進協議会(CPST)を統合して立ち上げた知的財産本部を中心として、千葉県の中小企業と大学との共同により、各省の地域助成ファンド、新技術・新事業支援プログラム等に申請し、採択を目指す。また、キャンパス・イノベーションセンター(田町)にリエゾンオフィスを開設し、ベンチャー企業の設立につながる企業・機関との連携実績を上げる。	<p>地域連携推進事業である千葉市産業振興財団による産学協同研究促進事業に採択され、千葉市との産学共同研究及び起業に関する基盤を形成できた。</p> <p>民間資金による学内競争的資金として「なのはなコンペ」を実施し、大学院生から教員にいたる広い層からの斬新な研究を積極的に支援し、起業精神の涵養、ベンチャー育成を図った。平成16年度は、若手研究者を中心に、大学院生に5件(総額125万円)、教員に16件(総額3,100万円)の支援を行った。</p> <p>キャンパス・イノベーションセンター(田町)にリエゾンオフィスを開設し、平成16年11月より産学連携アドバイザーを1名配置した。同センターを拠点として大田区にて千葉大学技術発表会及び産官学フォーラムを開催(参加者196名)した。リエゾンオフィスの使用実績は、教員等の研究打ち合わせを含め平成16年10月～平成17年2月の期間0.6回/日であった。</p>
◆ 感染症及びバイオテロ対策研究体制を中核として、本年度学内に新設する防災危機対策室、附属病院、関連研究機関等と連携した緊急時対応システム・ネットワークを構築し、積極的に社会の要請に応える。	<p>バイオテロに関連が予想されるコクシジオイデス症の診断法に関してLAMP法による新しい方法の開発を行った。さらにPCRでの簡便な菌の検出や同定方法等の開発研究を国立感染症研究所と開始した(真菌セ)。</p> <p>バイオテロ対策室を中心として、毒素に関する分子生物学的研究を行っている(医学研究院)。</p> <p>緊急時対応システムネットワーク形成を目指して、千葉県内の関係諸機関と連携して危機管理の取り組みに関する会議を開催している(医学研究院)。</p>

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 研究担当理事を中心に、全学的重点研究プロジェクトの推進方針を検討する。	学術の高度化・活性化を推進するための諸方を立案するとともに、教育研究推進に関する競争的外部資金獲得のための戦略的・具体的の方策等を企画・推進する組織として、「先端的学術推進企画室」を設置し、教育及び研究担当理事を中心に活動を開始した。
◆ 各部局の計画に応じ、技術職員・RA(リサーチ・アシスタント)・特別研究員(ポスドク)等、研究支援要員の職務の明確化、確保及び適正配置を図る。	リサーチ・アシスタントRAについて、それぞれの部局における委員会(名称は部局により異なる)等で職務の明確化、適正配置等について検討し、その効果的な運用を図っており、平成16年度はポスドクを含めて理学・自然科学系で94名の実績がある。 また、工学部では技術職員の職務の現状を分析し、他大学工学部における技術職員の組織体制を調査し、適正配置等の資料とした。
◆ 学長裁量経費及び部局長裁量経費のシステムを合理的に活用するため、重点研究プロジェクトの設定及び評価体制の確立等により、独創的研究の活性化を図る。	学長裁量経費をフロンティアメディカル工学研究開発センターに重点配分し、旧薬学部建物を改修しセンター移転を行った。その結果、専任教員がまとまり共同研究が一層スムーズに推進可能となった。また、萌芽的研究推進についても全学重点経費により17件の研究プロジェクトを採用した。 部局長裁量経費はそれぞれの部局の実情に応じて、大学院生を含む若手研究者の育成、先進的及び重点研究推進、基盤整備等に効率的に用いられ、研究活性化が図られた。 ・若手研究者・大学院生の研究推進に優先的に割り当てた。 科研費に漏れた若手研究者から選抜(理学部) 若手研究者の独創的研究に8件(工学部) 若手中心に奨励研究費8件1,000万円支援(自然科学研究科) 大学院生研究推進に16件の研究助成(看護学部)

	<p>・科学研究費準備費及び研究推進費を設け、科研費準備費として科研費未交付課題に24件、研究推進費として14件配分し、学部内での独創的研究活動の活性化を図った(教育学部)</p> <p>・部局内重点研究を支援した。 次期COEを目指す研究 4件 2,100万円(自然科学研究科) 重点プロジェクトを支援 5件 300万円(薬学研究院) 4つのプロジェクトを支援 約100万円(環境リモセ) 新規公募型プロジェクトの推進 10件 650万円(真菌セ) これらの一部は書類審査・ヒアリング等を経たものであり、成果発表を伴う。</p> <p>・研究成果発表の助成に活用した 「人文科学叢書」刊行助成(文学部) 国際教育理解に関するノウハウの文書化「大学と日本の国際化」助成(法経学部) 国際研究集会「中国・アジアにおける<持続可能な福祉社会>の構想」の開催援助(社文研)</p> <p>・基盤整備に活用した キャンパス資源の活用整備費用に使用(園芸学部) 研究科開設初年度に当たり研究基盤整備に使用(専門法務研究科) 無機廃液分析装置の導入(安全衛生機構)</p>
<p>◆ 獲得した競争的資金の一部、それに伴う間接経費及び効率化により捻出した管理経費等については、共用大型設備、学内共同研究施設等の整備への重点的傾斜配分の方法を検討する。</p>	<p>学長のリーダーシップの下に配分を検討し、キャンパス整備企画室、知的財産本部の体制整備にかかる経費について、研究基盤強化事業として追加配分を行った。</p>
<p>◆ 全学共同利用スペースを確保するとともに、施設有効利用計画を策定し、プロジェクト型研究や競争的資金による研究を支援する。</p>	<p>全学共同利用スペースの現状調査を実施し、文書・図面で整理した。並行して、スペースの拡大・有効利用を図る為、施設毎の利用内規を全学規程等への一本化を含めて検討した。 その結果、キャンパス整備企画室と連携し、21世紀COEプログラム用スペースを確保し改善を施した。総合校舎E号館の未確定箇所について一部を全学共同利用スペースとして確保した。</p>
<p>◆ 研究者の交流及びリフレッシュのためのスペースの整備を図るため、整備基準の検討を行う。</p>	<p>新增築及び大規模改修時に、原則として各フロアに1カ所程度のリフレッシュスペースを設けることとし、研究者の交流スペースは文理融合の観点も加え、キャンパス内に計画するものとして検討中である。</p>
<p>◆ 大型設備の活用状況を調査し、共同利用の可能性について検討する。</p>	<p>全学で大型設備の所在確認を行い、現状を把握した。共同利用及び活用状況調査、集中配置計画の検討を次年度以降とした。 各部局では以下のことを実施した。 ・部局内に管理委員会等を設け、器材のリスト化・使用規定の明文化等を行った。(工学部、医学研究院、薬学研究院) ・衛星データ受信・アーカイブシステムの改善を行い、共同利用の為の衛星データの整備を行っている。(環境リモセ) ・「高度化セル成型苗生産利用設備」を活用し、地域生産者との共同利用研究を検討している。(フィールドセ)</p>
<p>◆ 学問分野の特性を踏まえた全学統一の研究成果の指標を検討するとともに、学内評価を実施する。</p>	<p>研究成果に関する全学共通の評価項目を設定の上、学内評価を実施し、その結果を学内に公表した。なお、学問分野の特性を踏まえた研究成果の指標に関しては検討を継続することとした。</p>

<p>◆ 真菌医学研究センターは、ナショナルバイオリソースプロジェクトの病原微生物の中核機関として、積極的な活動を進め、日本のみならず、アジアにおける真菌遺伝子資源の研究を推進するとともに、病原真菌および放線菌を遺伝子資源としての供給及び分譲体制を整備する。</p>	<p>平成16年度新たに619株の病原真菌・放線菌株を収集保存した。新たに外来性高度病原性真菌の5菌種のDNAライブラリーを構築、供給保存体制の整備を行った。併せて、国内に874菌種、国外へ31菌種を分譲した。 ナショナルバイオリソースプロジェクトの中核機関として、参加6サブ機関と共同で、学会活動を通じて収集・保存・提供に関する啓蒙を行った。真菌・放線菌の一部について、ゲノム解析結果の公開、14株以上の新菌種の発表、病原菌を資源とした新規抗真菌物質の発見と特許化、輸入真菌症の迅速診断法の開発と発表、研究と教育の為に電子画像ファイルの整備とwebによる公開等を行った。 日本を含むアジアの医療機関に、147件の病原真菌、放線菌の同定と診断に関するコンサルティングを行った。</p>
<p>◆ 環境リモートセンシング研究センターは、衛星データ等のアーカイブデータの利用によるプロジェクトの推進と、これを核とした全国共同利用研究の推進を図る。また、空間情報を用いた環境解析に関する研修を行う。</p>	<p>衛星アーカイブデータにより地球温暖化に関連した放射量変化、地球表面被覆の長期変化傾向、バイオマスの経年変化等を求めた。砂漠化や水資源の長期変動研究を推進中。 平成16年度35件の全国共同利用研究を行い、成果発表会を開催し報告書にまとめた。 千葉県総合教育センター主催研修事業「リモートセンシングと地域の環境講座」を開催し、県内高校教諭17名の参加を得て、講義・実習を行い、教材研究に対する意見交換を行った。</p>
<p>◆ 関連部局との調整・検討を図り、社会精神保健教育研究センター(仮称)設置準備を推進する。</p>	<p>重大犯罪を行った精神障害者の診断・処遇判定・社会復帰・法運用等について研究し、司法精神保健に携わる人材を養成する為、社会精神保健教育研究センターが平成17年度に設置された。</p>
<p>◆ COE等の国際的・学際的な教育研究拠点に対しては、施設面・財政面において重点的な支援を行う。</p>	<p>施設面では、21世紀COEプログラム研究拠点に対する研究スペースの優先使用による研究推進を図った。一方、国際的・学際的な教育研究拠点に対する財政の重点支援では、フロンティアメディカル工学研究開発センターの基盤整備として学長裁量経費を活用した建物改修を行い、移転・統合による研究推進を支援した。</p>
<p>◆ 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターは、園芸療法庭園の整備、東洋医学を基盤とする診療所の開所、環境ホルモン研究所(仮称)設置計画の検討等により、都市環境園芸・東洋医学を主軸とする教育研究及び実践の場の充実を図る。</p>	<p>基盤整備として、第一期園芸療法庭園の整備を完了、薬用・園芸植物栽培を開始した。レイズベッドの設置と園芸療法実践システムの構築中である。 東西医学の融合を目指す柏の葉診療所の設置と診療開始により、平成16年度約450名受診、予約待ち100名の現状である。学生の教育研究の場であると同時に、漢方医・薬剤師研修の場として活用中である。 更に今後の計画として環境汚染化学物質の人体影響に関する実践研究施設設置計画の推進中である。</p>
<p>◆ フロンティアメディカル工学研究開発センターは、医学部、工学部及び企業等と連携して医工学に関連する共同研究を推進し、学内の工房施設において製品化のためのモデル作成を積極的に行う。</p>	<p>数多くの具体的な共同研究を工学部、附属病院と関連企業とで実施推進しており、次のようなものがある。 VRを用いる穿刺トレーニングシステム開発、電磁波の胎児への影響、X線表示システムの画質、分光内視鏡開発、肌の分光情報による診断と化粧品開発、言語障害児の脳機能測定、内視鏡展開図アルゴリズム開発、重心動揺による機能測定、超音波、MRI、CT画像の融合合成など。</p>
<p>◆ 共同利用可能設備の集中配置計画を検討し、研究領域の枠を超えた、共同研究の推進を図る。</p>	<p>共同利用設備の集中配置計画の検討は次年度以降としたが、共同利用器材等を利用した共同研究の推進を進めており、以下のような実績がある。 ・創造工学センター設置器材の教育学部卒業研究への一部開放を行った。(工学部) ・衛星データアーカイブの使用による地震予知研究、日本近海水温調査と海洋生物分布調査、砂漠緑化に関する研究等を推進している (環境リモセ) ・NMR、MS、EAのライセンス制の他大学利用者への適用を開始し共同研究の推進を図っている(分析センター)。</p>

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>◆ 千葉県・千葉市・同教育委員会等と連携し、一般市民対象の講演会やワークショップ、現職教員の研修等の実施を図る。</p>	<p>講演会に講師派遣をする等千葉県と連携すると同時に、専門分野を生かした一般市民向けの講座を実施した。(医学研究院、附属病院など) また、小中学生を対象としたものは以下のとおり。 ・薬草教室(薬学部など) ・ものづくり教室(工学部) ・手でふれる科学博物館(理学部) ・キャンパス内の樹木教室(園芸学部) ・磯の生き物教室(海洋セ)</p>
<p>◆ 附属図書館は、本館において、一般市民への館外貸出サービスを開始し、市民の生涯学習を支援する。</p>	<p>一般市民向けに館外貸出サービスを実施し、貸出サービスを利用した市民数は862人に上った。また、松戸分館では千葉県立の地域図書館との間で相互貸借の検討を行った。</p>
<p>◆ 公開講座・公開授業等を実施するとともに、大学祭期間を利用したオープンラボラトリー等の実施を図る。</p>	<p>多くの部局で専門に関わる公開講座を実施し、総受講生は500名を超えた。また、大学全体としてはオープンリサーチを実施し、380名の参加を得た。そのほか、各部局でオープンキャンパス事業を推進した。 また、先進科学教育センターでは、ブリティッシュカウンシルとの共催による英語の科学授業や数理科学コンクールを実施した。</p>
<p>◆ キャンパス・イノベーションセンター(田町)に開設するリエゾンオフィスの活用を図る。</p>	<p>キャンパスイノベーションセンターのリエゾンオフィスを利用して、産官学フォーラムを実施し、その参加者は196名であった。また、利用率は0.6回/日であった。いくつかの部局では、入学志望者への説明会などに活用をはじめた(薬学研究院、先進セ)。 他の部局にあっても、打合せなどに活用した。</p>
<p>◆ 地域の地方公共団体及び地元経済界等との結びつきを強め、地域産業の活性化に貢献する。</p>	<p>地域産業の活性化のため以下の取り組みがなされた。 ・千葉県産業振興センターと連携して、県内において複数の企業現場見学会を実施し、共同プロジェクトの推進を図るなど、地域産業界との結びつきを深めた。(知財本部) ・亥鼻地区へのインキュベーションセンター誘致に向けて千葉県と千葉市と連携した。(医学研究院) ・千葉県内の地域活動および福島、愛知県内の地域との連携を進めた。(工学部) ・地域産業界のOBを非常勤講師待遇で受け入れ、連携を強めた。(理学部) ・芸術分野で地域活性化に貢献しようという「アートネットワークプロジェクト2004」を実施した。(教育学部) 他にも多くの部局の教員はその専門性を生かし、千葉地域の各種委員会委員として貢献した。</p>
<p>◆ 人文科学叢書の刊行、地域の学校への教員派遣、キャンパスのギャラリー化、フィールドミュージアムの整備等を推進し、科学技術の交流に限らず、文化的側面も含めた研究成果の社会還元に努める。</p>	<p>科学技術の交流に限らず、文化的側面も含めた研究成果の社会還元に努めるために、学生の協力も得ながら、以下の取り組みがなされた。 ・人文科学叢書の刊行、写真展の開催(文学部) ・戦争と表象/芸術に関する科学研究費の成果の公開研究会開催、千葉市美術館などと連携したアートプログラムの実施(教育学部) ・キャンパスのギャラリー化を推進(工学部) ・キャンパスマップの作成に合わせ緑を強調したフィールドミュージアムの整備(園芸学部) ・科学ミュージアムの充実化(理学部)</p>
<p>◆ 地域社会貢献に係わる諸活動を組織的に推進するための体制のあり方を検討する。</p>	<p>組織的検討には着手できなかった。</p>

<p>◆ 各部局は、その特色を生かした地域貢献に係わる調査・研究プロジェクトへの参加及びプロジェクトの発足を検討する。</p>	<p>千葉県における街づくりへの協力(柏市)、地域医療、看護・支援、千葉県の自然環境に関連する研究プロジェクトを実施した。 その他、地域貢献に関する以下の取り組みを行った。 ・千葉市、船橋市、市川市と協力した環境問題調査の実施 ・千葉県の伝統工芸(房州うちわ)の保存・振興に貢献 ・新潟地震の復興計画などへ教員の参画 ・千葉県の協力の下、房総半島の地震災害軽減に関連する研究の推進 また、教員個々のレベルでは、千葉県をはじめ地方公共団体の専門委員として地域貢献している。</p>
<p>◆ 地域における保健・医療・福祉サービスの質の向上を図るため、千葉県・千葉市等の救急医療、感染防止対策等への連携・協力体制について検討する。</p>	<p>地域における保健・医療・福祉サービスの向上のため、以下のとおり地域との連携を進めた。 ・附属病院では千葉市消防局の救急救命士の実習、感染症に関する講演会、エイズ感染防止の説明会を実施 ・医学研究院では緊急時対応システム・ネットワーク形成のための会議を開催 ・薬学研究院では500名以上が参加した千葉県の薬剤師学術大会を共催 ・環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターを中心として、園芸療法、漢方治療等について地域医療機関との連携を推進した。</p>
<p>◆ 本学の国際競争力を高める国際交流活動を推進するため外国語センターと留学生センターを統合して新たに開設した国際教育開発センターを中心として、全学的な国際交流推進体制の整備を検討する。</p>	<p>全学的な国際交流推進体制を整備するため、国際企画室の設置を検討した。</p>
<p>◆ より活発な国際交流の展開に向け、国際交流協定の現状を調査・検討し、見直しを図る。また、各部局の目標に応じて、部局間協定の見直し及び締結を行う。</p>	<p>これまでの国際交流協定を調査し、更なる協定数増加を目指し、フィンランドのヨensuu大学と大学間交流協定を締結した。ノルウェー、ベトナム、フランス、タイ、中国、メキシコ、韓国、ロシアの大学と各部局間交流協定を締結した。また、教員個々あるいは部局独自による国際交流を総括・支援するシステムの構築について検討した。</p>
<p>◆ 国際広報活動に関しては、既存の全学版英文ホームページの問題点を整理し、更新頻度を高める。また、留学生フェアに出展するにあたって、現状を見直し、出展目的のより一層の明確化を図る。さらに、地域ごとに協定校を訪問し、関係を強化する。</p>	<p>全学版の英文ホームページの充実を図った。また、マレーシアで開催された留学生フェアに参加した。また、海外語学研修プログラムを実施し、協定5大学との連携強化に努めた。</p>
<p>◆ 国際的交流活動の推進に資するため、帰国留学生のネットワーク化のための方策を検討する。</p>	<p>全学的には留学生の帰国等外国人留学生データ登録票を作成し、データベース化を進め、帰国留学生間のネットワーク形成の準備を実施した。園芸学部ではホームページに連絡用の掲示板を立て、国際交流情報交換ルームの設置を行い、帰国留学生との連絡促進を図った。また、工学部ではアジア総合工学機構設置準備委員会が帰国留学生リスト作成を開始した。</p>
<p>◆ 学内向けホームページを利用した各種募集事業の情報提供に関する問題点を検討し、募集情報提供の迅速化を図る。</p>	<p>全学への電子情報の発信が速やかに行えるように努め、各部局にあってもホームページを(一部の部局ではホームページを利用しやすいように刷新)活用して各種募集事業の迅速周知を図った。また、フロンティアメディカル工学研究開発センターでは専門領域での情報交流を目的として、定期的な研究会を開催した。</p>
<p>◆ 国際的に通用するカリキュラムや成績評価制度の整備及び単位認定制度の改善のための情報収集に努めるとともに、留学ガイダンスを強化し、海外留学・研修に参加する日本人学生数の増加を図る。</p>	<p>国際的スタンダードのカリキュラムについては、世界からの情報収集を行い、成績評価については全学的に「秀」を取り入れた5段階とし、国際的な内容に改めた。海外留学に関しては、ガイダンスを12回(参加者数194名)、個別相談などを行い、協定校への海外留学と海外語学研修学生数は143名であり、平成15年度よりも30名増加した。</p>

<p>◆ 国際教育開発センターは、留学生の受入れ、支援の体制と運用のあり方について見直し、有効な施策を検討する。また、各学部・研究科(学府)においては、優秀な留学生を受け入れるための方策を検討する。</p>	<p>国際教育開発センターが中心となり、留学生に対する日本語教育の質を向上するために、教育プログラムの改善、日本語支援室の設置、玄鼻キャンパスでの日本語クラスの開講などを実施した。また、短期留学生の選抜方法を見直した。 また、各部局にあっては優秀な留学生を受け入れるために、協定大学を増やす努力、ホームページの英文化を進め、同時に従来からの面接、推薦書、専門試験などによる選考をより厳密に行った。</p>
<p>◆ 既存の国際交流科目を見直し、問題点の是正を図りつつ、新規科目の開講を準備するとともに、チューター制度の活用等を検討する。</p>	<p>国際教育開発センターは従来からの授業に加えて、日本人学生との混在による新規科目「ことばと文化」を開講した。また、レベルを連続させた内容に日本語教育を一元化する作業に着手した。さらに留学生の要望を取り入れた授業科目について検討した。チューター制度については活用につながる情報の収集とともに、チューターの質を向上させるための科目を平成17年度から開講することとした。</p>
<p>◆ 海外からの研究者受入れのための宿泊施設等に関する調査・検討を行い、施設整備計画の立案に着手する。</p>	<p>過去3年間の受け入れ状況調査を実施し、大学としての支援方法を検討した。</p>
<p>◆ 協定校との交流を中心とした国際的ネットワークを有効に機能させるため、その問題点の検討を行うとともに、国際学術集会・国際シンポジウム等を積極的に開催する。</p>	<p>大学間協定をしているインドネシア大学をはじめとして、国際学術集会・シンポジウムを4件開催した。 また、理学部においてはLectureship Award制度の17年度からの導入を決定した。</p>
<p>◆ 教員及び大学院生の国際研究集会派遣にかかる経済的支援の継続を図る。</p>	<p>若手教員の海外での国際研究集会参加支援を大学として12名に対して実施した。また、大学として10名の大学院学生の国際研究集会参加を援助した。それ以外にも、各部局にあっては、学部長裁量経費や各種研究経費による教員の海外での国際研究集会参加の促進はもとより、研究COE経費、科学研究費、受託研究費などにより45名以上の大学院生に対して参加支援を実施した。</p>
<p>◆ 国際協力を推進するため、外国人受託研修員の受入れ数の増加を図るとともに、本学の教員の開発途上国への派遣を図る。</p>	<p>大学としての国際協力推進の方針に沿って、外国人受託研修員8名をはじめ全学で258名に上る研究者等を受け入れ、その数は増加傾向にある。JICAなどの協力要請により派遣されたものを含め、開発途上国へ渡航した教員数は381名になった。</p>
<p>◆ 開発途上国に対する教育支援事業の問題点を検討しつつ、諸外国の現職教員の受け入れ態勢の多様化を図る。</p>	<p>教育学部ではJICA招聘研修の受託、中国内陸円借款事業による教員留学と研修に対する提案作成、将来的なプロジェクト協力案の作成などを実施した。</p>
<p>◆ 工学部を中核として、アジア諸国の教育研究機関・産業・行政と緊密に連携し、互いの社会発展に貢献しうる共同研究・再教育・指導者養成などを行う「アジア総合工学機構(仮称)」の設置計画を立案するとともに、全学的国際協力体制の問題点の検討を行う。</p>	<p>工学部において、アジア総合工学機構の設置準備委員会を設け、機構運営などについての構想を立ち上げ、実現への準備を進めた。同時に、本機構に関するパンフレット作成とホームページ掲載の準備も開始した。</p>
<p>◆ 留学生交流推進会議に設置されている宿舎専門委員会において留学生支援に関する現状等を分析し充実方策を検討する。また、千葉県留学生交流推進会議事務局として、総会等の開催にあたる。</p>	<p>留学生交流推進会議内の宿舎専門委員会において留学生の宿舎に関連し、民間アパートの保証人問題を中心に調査した。</p>

◆ 地域の国際交流プログラムへの留学生派遣事業のこれまでのあり方を見直し、問題点を検討のうえ、プログラムを再吟味しつつ派遣を実施し、地域との国際交流の一層の発展を図る。	地域の国際交流プログラムへの留学生派遣の状況を調べたが、授業との関係で希望しながら参加できない実態が明らかになり、その解決策を探り始めた。 派遣実績としては、学校、自治体、地域団体へ147名あった。
◆ ホームステイ・ホームビジット等の活動のこれまでのあり方を見直し、問題点の再検討を行うとともに、受け入れ家庭の増加を図る。	受入家庭および留学生に対してアンケートを実施して、ホームステイとホームビジットの実態を調べた。この結果を利用して実施時のオリエンテーションに活用することとしている。実績としては、ホームステイが54家庭、ホームビジットが60家庭であり、今年度から短期留学生の参加を任意にしたため、平成15年度よりやや減少した。

(2) 附属病院に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 合理的、効率的な診療体制の構築を図るため、診療科再編を実施するとともに、患者待ち時間の短縮(30分以内)実現に向け検討を行う。	平成16年度より旧来の診療科を臓器別、疾患別に再編成し、22診療科から28診療科とした。患者待ち時間に関しては、30分以内の診療科が3分の2を占めるまで短縮し、患者サービスの面で改善が認められた。さらに、病院サービス向上推進委員会、外来・病床委員会等で予約枠等の工夫によりさらに待ち時間の短縮を図っている。
◆ 患者のための療養環境及び先端医療のための診療の改善を図るため、新病棟の整備・老朽施設改修整備計画を作成する。また、アメニティー向上に役立つ医療機器開発を検討する。	平成16年度から19年度にかけての病棟増築の計画を立て、平成17年2月に着工した。病棟改修も平成20年から21年にかけて行う計画をしている。また、フロンティアメディカル工学研究開発センターでは、患者のアメニティー向上に役立つ医療器具、例えば複数の機能障害を持つ排尿障害患者に使用可能な体内管誘導器具を開発し、特許出願した。また、腹腔鏡手術のための内視鏡追尾システムの開発も行った。
◆ 医療安全情報提供システムを構築するとともに、看護体制の整備のための看護師増員計画を策定し、引き続き事故等の発生防止に努める。また、医療安全に役立つ医療機器開発を検討する。	医療事故発生防止のために医療安全情報提供システム(リスクマネジメントシステム)を導入し、収集したインシデント事例の統計処理、原因分析によって再発防止策の策定が容易となった。看護師業務をサポートするために病棟に看護助手およびクラークを配置すると共に看護師増員計画を策定した。また、フロンティアメディカル工学研究開発センターでは、医療安全に資するため医師トレーニング用の中心静脈、腰椎穿刺システム、腹腔鏡による胆嚢摘出トレーニングシステム構築のための臓器モデル化を行った。
◆ 医師、看護師、薬剤師等の職種部門別教育プログラムを基に医療安全教育プログラムを検討する。	職種別に医療安全教育プログラム作成のための問題点について検討した。
◆ 地域との緊密な連携を図るため、地域医療連携室と医療福祉部を統合するとともに、地域医療機関との診療情報の共有を進めるための調査検討を行う。	病院内の地域医療連携部を拡充改組し、医療福祉部と統合した。現在、地域医療機関との診療情報の共有を進めるため、地域医療機関に対するアンケート調査に向けて準備中である。
◆ 附属病院の位置付け及び病院長の専任化について検討する。	病院長、医学研究院長(学部長)、事務部で協議を行い、附属病院の位置付け、病院長の専任化についても検討することにした。
◆ 病院職員の臨機応変な配置を可能にするため、人材プールバンク制のあり方を検討し、非常勤職員(医員)から実施する。	人材プールバンクとして病院長手持ち定員を設定し、医員(非常勤職員)の各診療科への臨機応変な配置を検討、実施した。

<p>◆ 中期目標の計画的達成を図るため、病床稼働率を86%、患者紹介率を55%に向上させるとともに、平均在院日数を21日、診療報酬査定率を0.9%に縮減する。</p>	<p>診療科再編後の病床配置見直しを行い、病床稼働率に合わせた配置を実施すると共に、病床の効率的な稼働を目的として共通病床の管理・運営を行ったが、最終的に平成16年度の病床稼働率は84%台であり、その目標値の86%にはわずかながら及ばなかった。地域との病病・病診連携による紹介率の向上を図り、約59%に達した。クリニカルパスを作成し、平均在院日数の短縮を図り、約19日となった。また、保険委員会において査定減防止策を検討し、診療報酬査定率が約0.35%と目標を達成した。</p>
<p>◆ 適時、適切な経営分析とその分析結果を踏まえた経営改善を図るため、企画情報室を設置するとともに、管理会計システムを導入する。</p>	<p>病院運営の改善のために、経営企画係、経営分析係、システム運用係からなる総勢11名の企画情報室を設置し、病院運営に関する情報収集、分析を行い、基本戦略を企画立案した。管理会計システムの構築のために開発部会に参加、早期稼働に向けて準備中である。</p>
<p>◆ 医師の卒後臨床研修の必修化に伴い、到達度評価結果等に基づいて平成18年度研修プログラムの改善を図る。</p>	<p>2年間にわたる研修プログラムの半分が終了した段階のため、到達度評価は行っていないが、平成16、17年度のマッチングの結果に基づき、平成18年度研修プログラムに新たなプログラムを加えると共に、一部のプログラムの統合再編を行った。</p>
<p>◆ 臨床教授制度を有効に活用し、卒後臨床研修協力病院のプログラム責任者を臨床教授・助教授化する。</p>	<p>卒後臨床研修協力病院のプログラム責任者のうち、21人を臨床教授、43人を臨床助教授に任命し、卒後研修プログラムへの協力を得て、臨床研修の充実を図っている。</p>
<p>◆ 看護師等コ・メディカルスタッフの教育研修のあり方や受講率向上の工夫について検討する。</p>	<p>コ・メディカルの職種毎に教育・研修の問題点について検討し、医学教育ワークショップに参加した。</p>
<p>◆ 疾病の予防法と予防薬の開発を推進するとともに、高度先進医療の承認件数を増加させるため、予防医療や高度先進医療に関する検討体制を整備する。</p>	<p>臨床研究推進委員会を設置し、疾病の予防法および予防薬開発の実施状況を調査した。また、院内で実施している高度先進医療に向けた研究の実施状況を調査し、成果を期待できる「臓器の再生医療」および「NKT細胞免疫系をターゲットにした原発性肺癌に対する免疫細胞治療の開発」の公開報告会を行い、ヒアリングを実施して承認申請に向けての対応を検討した。</p>
<p>◆ 治験管理・支援部を拡充し、新薬等の開発を推進する。</p>	<p>治験管理・支援センターを改組し、治験のみならず臨床試験の適正かつ円滑な実施体制を強化するために、臨床試験部の設置を検討している。また、新薬開発推進のために、地域医療機関との連携強化のための治験ネットワークを構築した。</p>
<p>◆ 採択されたCOEプログラム推進のための施設を整備するとともに、遺伝子・再生医療・免疫・重粒子線照射に関する研究・診療・教育推進について、臨床研究推進委員会を中心に検討する。</p>	<p>COEプログラム推進のために遺伝子治療用の病床を設置した。増築を開始した新病棟にも施設設置の検討を行っている。現在行っている遺伝子・再生医療・免疫・重粒子線照射に関する研究の実施状況について調査を行い、公開報告会を開催した。次期COEプログラム獲得を目指して「血管の再生医療」に関する研究に関連する複数の診療科が参画し、推進することになった。</p>
<p>◆ 臨床研究推進委員会の発足により、放射線医学総合研究所、千葉県がんセンター等との共同研究等に関する検討体制を整備する。</p>	<p>臨床研究推進委員会を中心に放射線医学総合研究所、千葉県がんセンターとの共同研究について調査し、公開報告会を開いて、成果の期待できる研究に対して、助言・指導を行った。</p>
<p>◆ 臨床研究を積極的に推進し、附属病院所属教員の科学研究費補助金の採択金額を増加させるため、教員全員ができる限り研究代表者として申請する。</p>	<p>附属病院所属の教員の科学研究費補助金への申請を積極的に奨励した。平成16年度の採択金額は平成15年度から45%増加した。</p>

(3) 附属学校に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>◆ 附属学校の教員と大学教員（他学部教員を含む）とが連携・協力して積極的に研究開発に取り組むため、研究に関するアンケートを実施し、研究プロジェクト数の増加を図る。</p>	<p>法人化と前後して、附属学校と大学教員との多くのプロジェクトを立ち上げた。平成15年度には15プロジェクトであったが、平成16年度には19に増加した。他学部、他研究科との連携研究も活発になっている。「法意識教育」関連は社会文化科学研究科、専門法務研究科（法科大学院）と教育学部、教育学研究科と附属学校との連携研究であり、大部の報告書が作成されている。 その他の連携研究においても報告書を義務化した。</p>
<p>◆ 附属小・中学校の児童・生徒数の適正規模化を進め、附属小学校の入学定員を1学級減とするとともに、入学者選抜方法の改善により多様な児童・生徒の入学を促進する。</p>	<p>附属小学校においては平成16年度から入学者を40名減としたが、附属中学校においても平成17年度の入学者を40名減とし入学者選抜を行った。 多様な児童・生徒の入学を促進するために抽選と入学検査の組み合わせを変更するなどの改革を進めた。</p>
<p>◆ 園児・児童・生徒の実態に即したカリキュラムの改良及び教育環境の改善及び研究開発校として相応しい基盤整備を行うため、附属学校間の連携を進める。</p>	<p>附属幼稚園と附属小学校の低学年においてさまざまな相互乗り入れを実施した。 園児が小学校で活動、教員が相互に担当、施設を共同利用。小学校高学年の専科教員は中学校でも授業を担当するようになって来た。 また従来千葉県では公立の幼稚園が極端に少なく、交流人事ができていく環境があったが、県・市の教育委員会と折衝し、附属幼稚園教員の補充についても県下小学校の現職教員としての交流扱いとした。</p>
<p>◆ 学部学生の教育実習及び教育学研究科学生の研究的な実習のあり方を再点検する。</p>	<p>卒業要件としての教育実習を終えた学生が附属学校の諸活動に積極的に参加することを奨励するとともに、そのようなボランティア活動を一定の基準を設けて学部の単位とした。大学院生は研究プロジェクトとして附属学校を有効活用しているが、将来的には修士論文の研究機関としても位置づける。</p>
<p>◆ 学部学生の教育実習及び教育学研究科学生の研究的な実習のあり方を再点検する。</p>	<p>附属各学校では年間2回から3回の学校評議員会を開催し、多くの有益な指摘を得た。県教育委員会関係者からは少人数教育について、弁護士を本業とする委員からは学校の安全対策について助言を得た。</p>
<p>◆ 運営面における教育学部としての一体性を強化するため、附属学校と学部との連携のあり方について見直しを行う。</p>	<p>平成16年度に附属各学校（園）の長、副校（園）長と学部選出委員を加えた附属学校委員会を年間10回開催し、公開研究会のあり方やテーマ設定、中期計画との整合性、行事日程の調整、選抜方法の改善などについて協議した。</p>
<p>◆ 防犯カメラの設置等により、安全管理体制を強化する。</p>	<p>平成15年度中に附属養護学校に2台、附属幼稚園に2台、平成16年3月に附属小学校に8台、附属中学校に5台の防犯カメラを設置した。これに連動して防犯対応マニュアルを改訂した。新しいマニュアルに沿って平成17年度早々に防犯訓練を実施する予定である。</p>
<p>◆ 千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との間の人事交流を、研究開発に重点を置く方向で改善する。</p>	<p>平成16年4月1日付で千葉県教育委員会、千葉市教育委員会それぞれと「教員の人事交流に関する協定書」（改訂）、「教員の人事交流に関する覚書」を取り交わし、より一層の人事交流に努めることを合意した。 さらに県・市教育委員会と教育学部の共同研究を進めるための「教育研究・開発ステーション」（仮称）の整備を開始した。</p>

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 入試、知的財産、国際、安全衛生等について、学長補佐を置く。	入試、知的財産、国際、労働安全衛生の4人の学長補佐を設置した。学長補佐の設置により、当該業務の企画、立案、実行がより効果的に運営され、出題チェック体制の強化、特許出願の大幅増、安全衛生体制の充実強化が図られた。 また、学内措置により、知的財産本部、総合安全衛生管理機構、国際教育開発センター、キャンパス整備企画室を設置した。
◆ 大学院社会文化科学研究科の改組等の課題に応じて、事務支援チームを編成し、効率的に業務を遂行する。	事務局関係課／学部により、①社文研改組支援チーム(4月)②山中寮維持・管理事務改善チーム③教育開放講座等事務改善チーム(8月)④薬学部6年制移行支援チーム(9月)⑤大学改革調査員(10月)の5チームを編成した。これにより部局から各課への個別説明が不要となり、業務の迅速化が図られた。 この制度を機に、特定案件に対しては、事務局関係課が組織的に対応するシステムができた。
◆ 各学部は、学部等運営の改善と効率化を図るため、教授会の議題の精選化に努めるとともに、代議員会、学部運営会議等を設置する。	教授会での審議事項は、実質審議を要する案件に限定したほか、報告事項はメール等で周知することにより、議題が精選され、会議運営の効率化が図られた。 また、全学的な制度として、定例的な案件は、代議員会、学部運営会議等で対処可能としたことにより、部局運営が改善した。
◆ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を行うため、各学部等の実情に応じ、副学部長、副研究科長、学部長補佐等を置く。	副学部長等の配置を全学的に制度化した。 多くの部局では、副学部長等を配置し、学部長補佐体制が強化され、学部長のリーダーシップのもとでの機動的かつ戦略的な学部運営が図られた。
◆ 内部監査が有効に機能するための体制の確立を図るため、監査の業務分担等、内部監査方法のあり方を検討する。	内部監査体制として、監査室の設置準備及び監事による業務監査、会計監査の方針等を検討した。 平成17年4月から学長のもとに専任職員、兼任職員からなる監査室を設置することとした。
◆ 情報の発信・流通を効率的に行うため、学内情報関連組織の整理統合を図るとともに、電子メールの有効活用方法を検討する。	情報・広報室を設置するとともに、情報企画委員会及び広報委員会を整備し、情報基盤の整備、情報発信、広報及び情報の共有化に積極的に取り組む体制が確立された。 また、情報課を設け、学内情報関係事務の一元化を図った。 全学的にメールによる情報の共有化に取り組んでいる。
◆ 迅速な情報伝達を実現するため、各学部等におけるホームページ、電子掲示板等の利用方法を検討する。	多くの部局で、掲載内容の充実、迅速な更新が行われているほか、ホームページのリニューアルにも取り組んだ。
◆ 中期目標・中期計画を踏まえた全学的視点から、学長裁量経費等の効果的な活用を図るため、学内の評価システムと連動した柔軟な配分を行う。	学長のリーダーシップのもと、全学の教育研究活動状況を踏まえた重点プロジェクト研究、教育研究基盤整備等に対する重点配分方針を定め実行している。 教育研究活動状況の把握は、各部局の自己点検に基づく学内評価によっている。
◆ 各部局において、部局長裁量経費の活用方針を策定し、中期目標・中期計画に即した効果的な配分の実現を図る。	各部局では、部局長裁量経費の配分方針のもと、教育、研究、教育研究環境の整備及び部局運営等の取り組むべき重点課題に応じた配分を行っている。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 組織・人事担当理事の下に柔軟な人員配置のあり方を検討する。また、本学に多年勤務し退職した教職員が教育研究に係る全学的な特定の活動に参加する千葉大学グランドフェロー(千葉大学教育研究推進員)制度を一層活用することにより、教育研究活動の活性化、高度化を図る。	法人化に際して組織・人事担当の理事を配置し、総合的に企画運営をすることにした。平成16年度から計画の具体化を進め、平成17年度の初めに当該理事とともに大学の組織・人事を長期的に展望する「人事計画委員会」を立ち上げることとした。 千葉大学グランドフェローは平成16年度末現在32名に達しており、学生の修学相談、進路相談など年間370件の相談に対応した。
◆ 学部・研究科等の教育実施体制等の整備・充実に関する中期計画に基づき、社会文化科学研究科の区分制への改組計画の中で教員配置の見直しを行う。	社会文化科学研究科を改組して、人文社会科学研究科を設置するための委員会を発足させ、平成16年度には文学部・法経学部・教育学部の教員18名を専任教員として振り替える計画を立て、大学院の充実に期することとした。

3. 人事の適正化に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 各部局あるいは部局横断的な教育研究組織の整備計画と併せて教員配置のあり方を検討する。	全学の「人事計画委員会」と平行して、各部局においてもそれぞれの部局の計画に沿った人事計画のための委員会(人事企画特別委員会(教育学部)、学科長会議(理学部))などを整備しつつある。
◆ 各部局における個別の教員選考にあたっては、年齢・性別等のバランスに配慮しつつ、公募制の徹底を図り、人事の透明性を高める。	教員採用に関しては公募制が原則であり、一部の部局では選考委員会に外部の委員を委嘱するなど、教員の選考における透明性の確保について改善がなされている。 平成16年度においては全学で15名の女性教員が採用されている。
◆ 各部局は、必要に応じて任期制の導入を図るとともに、教員の再審査制(教育研究等の活動業績を一定期間ごとに再審査して評価する仕組み)実施の検討を開始する。	教育学部においては千葉県教育委員会と学部教員との人事交流に基づく教員採用に任期制を導入した。 全学的には研究センターや先端的な研究分野で任期制教員が検討されている。 また、全学及び各部局の評価委員会において教員個々の研究、教育を評価する方法が検討されている。
◆ 専門知識を有する優秀な人材を確保するため、専門知識を必要とする対象職種等の調査、実施システムの検討を行う。	専門知識を必要とする対象職種等の検討を開始した。
◆ 教育研究等について特に功績のあった教員等に対する評価に基づくインセンティブ付与のシステムについて検討する。	インセンティブ付与のシステムの構築は教員の評価基準の作成と連動することから、関連する資料を収集中である。 平成16年度においては従来の特別昇給制度の運用を、各所属長の査定を重視して行った。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 学生支援・サービスの向上及び国際的機能の拡充を図るため、事務組織を再編する。また、外部委託を実施している業務以外の外部委託可能な業務の調査を行う。	学生支援、国際化、人件費戦略等に対応した事務組織の再編を検討し取りまとめた。うち給与室は平成17年4月発足させることとしたが、学生支援及び国際化の再編は引き続き検討する。 また、業務の外部委託については、アウトソーシング関連企業の情報収集等により具体的な調査検討を進めている。
◆ 大学院の充実のための事務体制の整備を図る。	大学院担当の専門官を配置し、大学院教育の充実のための大学院課の設置に向けた検討を進めている。
◆ 中堅幹部(専門官級)職員研修を導入するとともに、業務別実務研修の実施を図る。特定の分野については、長期在職等、専門性を向上させるための人員配置を行う。	中堅幹部職員を対象とした専門官研修を実施したほか、窓口対応、国際化対応等の業務別実務研修を実施した。また、専門性を重視する観点から、特定業務分野については、長期在職等の人事配置を行った。 さらに、事務系職員の意識改革と役割向上を図ることを目的として職員自ら業務目標を設定する「目標設定制度」を導入した。
◆ 会計手順及び学務関係事務処理のマニュアル化を図る。また、その他の事務処理等の業務分析を実施し、定型的な業務のマニュアル化を検討する。	学生対応、人事事務、会計事務等については、事務処理の手引き、マニュアル等を作成し効率化に努めた。 また、大幅な効率化、省力化を図るため既存の事務処理全般にわたって抜本的な見直し改善に着手した。
◆ 事務処理を簡素化・迅速化するため、webシステムによる会計処理、入試課と各部署のコンピュータシステムの共有化、図書館におけるweb利用による申込受付等を推進する。	Web購入システムの導入、図書、医療材料購入のオンライン化及び入試業務のシステム化を図った。 各システムは更なる改善充実を図るための取組みを継続して行うこととした。
◆ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験及び合同研修の実施を進める。	関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験に参画し、23人の職員を採用した。 また、県内ブロック機関との合同研修を実施した。

III. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 科学研究費補助金の部局別採択状況を示し、部局長等による申請の督促を強力に行うとともに、説明会の開催及び「申請の手引き」の作成等により、申請を促進する。	「申請の手引き」の配布、説明会の開催、全学・部局別申請件数、採択率及び公募申請記入例の学内ホームページへの公開、部局長等による申請の督促等により、応募件数が対前年度比約18%増となった。
◆ 各種外部資金の申請・受入れ状況の調査分析及び、現行の周知方法の実効性について検証を行う。また、政府科学技術関係予算等大型の外部資金の獲得に大学全体として取り組む方策を検討する。	各部局から、各種外部資金の申請・採択状況の報告を求めるとし、部局別の状況を把握するとともに、その状況をホームページに掲載することとした。 また、外部資金に関する情報収集・分析・広報ならびに外部資金獲得の諸方策等の企画・推進を行うため、「先端的学術推進企画室」を設置した。

<p>◆ 産官学連携フォーラム等のセミナーや講習会等の企画を実施し、企業、地方公共団体等の産官学関係者の新たな出会いの場を構築し、新しい産官学共同研究の醸成を図る。特許出願を100件程度行い、これを企業化に結び付ける。</p>	<p>隔月で計6回の産官学フォーラムを実施した。6回のフォーラム参加者は合計で1,092名であり、企業、地方公共団体等の産官学関係者の出会いの場を構築した。 特許出願については、外国出願を含めた特許出願84件、品種登録4件を果たした。これをもとに企業化準備をしている案件は数件あるが、現時点では実現に至っていない。</p>
<p>◆ 一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保し、さらなる増収を図るため、附属病院において総合的な経営戦略を策定する。</p>	<p>附属病院内で、中期計画に関する説明会を開催し、経営改善に関する提案の公募を行い、それを活かして企画情報室において、財務改善行動計画案(平成17年度以降における経営改善係数及び効率化係数に対応した中・長期的な行動計画)を策定した。17年度の企画委員会及び運営委員会に諮る予定である。 一方、増収対策として、病床稼働率の向上(改善)のため、各病棟看護師長より実情のヒアリングを行い、病床稼働率確保の協力要請をし、病床の再配置計画により、12月1日に再配置した。これらにより、平成16年度の予定収入は確保された。</p>
<p>◆ 公開講座等の各種の教育・研修事業について、実施回数・受講対象等の検討を行い、実施を計画する。</p>	<p>公開講座等の各種の教育・研修事業については、参加者の評価を受けたり、前年度アンケート調査の結果を踏まえて、実施時期・内容等について、検討し、見直しを図りつつ実施している。また、市と共催したり、学生主体とするなどの工夫を凝らしているものもある。</p>
<p>◆ 各部局は、入学者選抜に関する計画に基づき広報活動を積極的に行い、目標とする志願者数を確保する。</p>	<p>志願者確保のため、説明会の実施、高校訪問、出前授業等を強化するなど広報活動を積極的に実施している。なお、目標とする志願者数に満たない部局では、目標とする志願者数確保のための方策を検討している。</p>

2. 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>◆ 効率化を求められている事業費について分析を行い、ISO活動の徹底も視野に入れ、その節減方策について検討する。</p>	<p>経費の節減対策として、事業費のうち、制限可能な経費や必要性・代替性の観点から見直しを図り、大学規程集の電子化、都市ガスの大口契約、西千葉・亥鼻・松戸の3キャンパスのネットワーク回線の契約変更、定期刊行物の購読部数見直しを行った。また、ISO活動の一環として、職員の経費節減の意識を高め、休憩時間における廊下・階段等の積極的な消灯、冷暖房設定温度の遵守、裏紙の利用によるゴミの削減と再利用化等措置を講じている。</p>
<p>◆ 教育研究組織の整備計画の中で教員配置の見直しを検討し、人的資源の効率的な配置を行う。また、職員の専門性を高め適材適所に配置する。</p>	<p>平成17年4月中に、人事計画委員会を設置して、検討する予定である。専門性向上のための研修(中堅幹部職員(専門官級)研修)を実施(平成16年12月)した。また、英語が堪能な職員を国際課、留学生課に重点的に配置している。</p>
<p>◆ 省エネ診断を実施し、ホームページでデータを公開するとともに、エネルギー情報の一元管理システムの構築及び消費抑制計画の作成を図る。</p>	<p>・外部委託による省エネ診断を実施した。(附属病院、附属図書館、医学部動物実験施設等) ・各地区のエネルギー使用量を電子媒体で収集・整理し、エネルギー管理台帳として作成する体制を整備した。 ・消費抑制計画作成のため、エネルギー管理台帳に各地区のエネルギー使用量を毎月整理し、数値をホームページに公開するとともに、各年度との比較等を含め、必要に応じて各部局へ指導・助言を行って経費節減に努めている。 ・環境ISO取得課程で、省エネ活動を実施している。例えば、標語シールを適切な箇所に全学レベルで貼るなど、各職員に省エネの意識を徹底し、経費節減に努めている。</p>

◆ 施設等にかかる維持管理水準の検討を行うとともに、維持管理計画を策定する。	・学内の各部局で実施していた維持管理を一元的に検討し、自主点検を含む保守点検回数等を見直すとともに、各部局の管理内容を検討し、管理水準の統一化を実施した。 ・法に基づく保守点検等の計画を地区単位で策定し、実施した。
--	--

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ ペイオフを含め、リスクに的確に対応するための監視体制について、各方面から情報を収集し、分析する。	資金の安全性の確保を最重視するため、決済性預金(全額保護)に切替えた。 また、本学取引金融機関(5行)に関する格付け・経営状況表の作成等(2004ディスクロージャー誌による)を行いながら監視している。
◆ 施設設備等の整備に係る財源確保の観点から、現有資産の活用状況を調査する。	・学内施設の活用状況の向上を図ることは、本学の将来像を実現するためにも不可欠であるとの認識から、キャンパス整備企画室と共同して、次のような具体的調査を実施した。 ①各部局の現状調査とヒヤリング ②西千葉キャンパス教室の利用率調査 ③ユーザー参加型の施設管理情報システム(NetFM)による施設利用実態調査 ④現状の全学共同利用スペースの調査・整理 ⑤平成16年度COEプログラム用スペースの確保 ・承継された物品に新たな固定資産管理票を貼ることにより、所在の確認を行った。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 各部局等は、自己点検・評価委員会等を設置して、学部の活動の評価及び教員の評価のための書式作成、データベース化等により評価資料を整備し、自己点検・評価を行う。	各部局では、自己点検評価に関する委員会を設置し、評価資料の収集、整理に取り組み、学部の点検・評価、活動報告の取りまとめ及び全学評価への対応を行った。
◆ 中期計画の達成度評価に係る点検・評価の必要項目の調査を実施し、中期計画の適切な目標値を設定する。	中期計画の達成度評価に係る自己点検・評価の際に計画実施前後の比較が必要となる事項を中心に、各種調査及び学内評価の結果を活用して中期計画実施前の状況を把握するとともに、可能なものについては年度計画の策定において目標値を設定した。
◆ 学内評価委員会は、学部間評価、個人データベース作成等における認証評価機関による評価との整合性に配慮しつつ、本学内の教育研究のレベルアップを目的とする大学独自の点検・評価を実施する。	認証評価及び中期目標計画を考慮した評価項目を設定し、部局間評価に基づく本学独自の学内評価を実施した。 また、教員の教育研究実績データベースの作成に取り組み平成17年度中にシステム運用を行うこととした。
◆ 認証評価機関等の評価に備え、評価結果を改善に結びつけるシステムを、全国的及び全学的視点から検討する。また各部局は、部局内の改善体制を整備する。	認証評価に対応する全学的な組織体制及び評価結果を改善に結びつけるシステムを検討している。 部局では、評価結果は常に改善に反映させているが、システム化については引き続き検討している。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 広報室を設置し、学内情報の効率的収集及び発信のためのシステムを整備し、学外に積極的に公開する。	情報発信及び広報を、より積極的に行うため、情報・広報室を設置した。ホームページ、広報誌の充実に全学的に取り組んでいる。また、報道機関への積極的な対応が検討され、平成17年度から定期的な記者懇談会を実施することとした。
◆ 研究者相互の共同研究並びに産官学連携共同研究を推進するため、教員個人の研究業績に関わるデータベースの統一規格作成を図り、外部への公開・広報を積極的に実施する。	学内外との共同研究の推進及び産官学連携を推進するため全学統一規格による教員の教育研究データベースの作成に取り組み、平成17年度から外部へ公開することとした。また学術成果リポジトリの運用を開始した。さらに、各部局では、教員の研究業績集を取りまとめ公表しており、相当数のアクセス、問合せ等がある。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 本学における施設・環境の整備を総括的に行うため、キャンパス整備企画室を設置し、教育研究並びに医療環境の充実を促進するためのキャンパスのマスタープランを策定する。また、柏の葉キャンパス及び医薬系研究棟整備計画作成並びに新病棟整備等を推進するとともに、施設及び環境のマネジメントを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス整備企画室を設置し、西千葉キャンパスのマスタープランを策定した。 ・柏の葉キャンパスの移築整備を終えるとともに、今後の整備計画を作成した。 ・医薬系研究棟整備計画を作成し、新病棟整備の工事に着手した。 ・キャンパス整備企画室・施設環境部が連携して施設マネジメントを行うとともに、環境ISOの活動とも一体となって環境マネジメントを行った。
◆ 既存施設を活性化し有効に活用するため、老朽施設改修整備計画作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の部位毎の老朽度合いを含めた、全学の建物維持管理マップを作成し、改善に必要な経費を試算するなど老朽施設改修整備計画作成した。 ・また、全学の学部学生が活用する西千葉地区の既存の教養教育棟群について、老朽改善と併せて活用する計画を立案した。
◆ 西千葉キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格(ISO 14001)を取得するため、総合大学として全学的な取り組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な国立大学として初めて環境ISO(ISO 14001)の取得(西千葉キャンパス)を計画し実現した。 ・構成員であるISO学生委員会メンバーが主体的に関わっていること、理系・文系学部、附属学校および構内事業者、地域住民も参加していることが特長である。 ・更に、平成17年度の更新審査時に松戸・柏の葉キャンパスにも対象を拡大するための活動を開始した。
◆ 施設マネジメント体制の構築を図るとともに、利用実態把握及び評価方法・基準等の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス整備企画室・施設環境部が連携して施設マネジメントを行うとともに、各地区代表が参画する施設マネジメント調整委員会を設置した。 ・学内LANを利用する、本学で開発したユーザー参加型の施設利用実態調査(NetFM)を活用し、施設利用の実態把握を前提とする運営方法が、環境ISO取得活動等を通じて定着した。 ・全学共同利用スペースの拡大を図るため、既存の利用規程の見直しを検討した。
◆ 講義室等の効率的活用により学生及び学外者への開かれた利用を促進するため、講義室利用運営組織の構築を図るとともに、利用運営ルールを策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・講義室の効率的活用のため、カリキュラム関係者と施設マネジメント関係者の合同組織である「教室利用検討会」を設置した。 ・利用運営ルールの前提となる各学部カリキュラムの全学運用データ化を検討中である。

◆ ベンチャービジネスのためのスペースを貸与するシステムを検討する。	・ハード面としての全学共同利用スペースの現状調査を完了し、ソフト面としての全学規程を検討中である。 なお、必要に応じた個別対応は可能な状況である。
------------------------------------	--

2. 安全管理に関する実施状況

年度計画	実施状況
◆ 環境安全衛生管理及び健康安全衛生管理を一体化して行うため、保健管理センターと有害廃棄物処理施設を統合して総合安全衛生管理機構を新設し、安全衛生管理に関する指針を作成するとともに、マニュアルを作成し、配布する。また、安全衛生教育及び再教育を実施する。	・国立大学法人の教育研究の場に相応しい安全衛生管理を総合的な観点から実現するため「総合安全衛生管理機構」を設置した。 ・環境安全、労働衛生、学校保健の各専門家が協働して、安全衛生管理マニュアルを作成し実験実習等に携わる全教職員に配布した。 ・また、講習会等により安全衛生教育等を実施した。
◆ 環境安全、労働衛生、学校保健の各専門家が協働して業務を遂行する。特に有害廃棄物調査手法の改善を図り、労働安全衛生法に基づく職場巡視の際、学生の修学環境の視点からも点検する。	・環境安全、労働衛生、学校保健の各専門家が協働して業務を実施した。 ・有害廃棄物調査をNetFMの活用等により改善し、環境ISO取得活動とも連携して実施した。 ・労働安全衛生法に基づく、産業医の職場巡視の際に実習室・実験室等を点検し、照度、換気、実験機器の整理、喫煙対策などの指導を実施するとともに、学生の修学環境の視点からも点検を実施した。
◆ 安全管理、衛生管理に関する講習会を実施する。また特別健康診断の徹底を図る。	・全学の教員を対象とした安全衛生講習会を開催し、事務職員に対しては年3回の衛生講話を実施した。 ・特別健康診断の徹底として、総合安全衛生管理機構からの連絡以外に、各事業場の安全衛生委員会からも周知する対策を実施した。
◆ 総合安全衛生管理機構のホームページに、学生・職員が罹患しやすい感染症の発生状況等の情報を、定期的に掲載する。	・総合安全衛生管理機構のホームページから国立大学法人保健管理施設協議会エイズ感染症特別委員会のホームページにリンクさせるなど、緊急情報を掲載する体制を確保し、感染症の発生状況等の情報掲載体制を整えた。 ・大きな感染症問題が起こらなかったため緊急情報の掲示例はなかった。
◆ 夜間のキャンパス内の巡視時間帯やルート等に関する現状の問題点を把握し、改善案を作成する。	・西千葉地区で、夜間巡視等により正門勤務者が1人となる時間帯があり、緊急車両入構時のスムーズな対応が課題であることが判明したため、朝の開門時刻を見直す等により、経費内での2名体制を確保し、問題点を改善した。
◆ キャンパスの安全確保に関する現状の問題点を把握するとともに、セキュリティシステム導入済み施設の点検評価を実施し、改善案を検討する。また、ICカードの導入について検討する。	・構内巡視により、樹木の生長に起因する等で防犯上の課題が有る場所を探し、枝払い等により現状を改善した。 ・セキュリティシステム導入済み施設の点検評価を実施した。 ・情報企画委員会で教職員の身分証や学生証をICカード化し、地震時等の災害時の危機管理、建物の入退室等に役立てることを検討、併せて銀行や生協等との連携により、平成18年4月より実施すべく準備を進めている状況である。
◆ 情報セキュリティポリシーの策定を進めるとともに、不正アクセスやウィルス対策を実施する。	・情報企画委員会にて情報セキュリティポリシーの策定に向けた検討を行い、情報セキュリティを確保するための全学組織体系を作成した。 ・不正アクセスやウィルス対策のソフトウェアや感知ツールを導入し、障害発生時には、職員の出勤、点検、対策を施し対応した。 ・平成17年3月から新情報環境システムの稼働により一層の強化を図った。
◆ セクハラ防止に関する講演会を開催するほか、アカハラを防止する仕組みに関する調査及び検討を行う。	・弁護士を講師として招き、教育研究評議会構成員、学科長及び課長等管理監督的な立場にある職員を対象とした講演会を実施した。 ・セクハラ防止委員会専門部会において、セクハラ防止の仕組みを、アカハラを含めたハラスメント防止の仕組みに変えることを検討し、規程などの案を作成した。

◆ 防災危機対策室の立ち上げにより、学内及び学外の関連組織との連携を図り、災害・事故等に対する危機管理体制を一層強化する。	・防災危機対策室は、学内では各部局の防災危機対策委員会と連携しつつ、学外では、千葉県、千葉市、近隣の機関との情報収集や定期連絡を行う体制の整備を進めている。
◆ 防災必要設備、備品の再検討を行い、整備計画を策定する。	・防災必要物品等のリストを作成し整備計画の検討を行っている。また、災害時の対策本部は地域住民も視野に入れ、けやき会館内に設置する計画を進めている。

略称化した研究科・センター等の正式名称一覧

〈略 称〉	〈正式名称〉
社文研	社会文化科学研究科
環境リモセ	環境リモートセンシング研究センター
真菌セ	真菌医学研究センター
メディアセ	総合メディア基盤センター
先進セ	先進科学教育センター
国際セ	国際教育開発センター
海洋セ	海洋バイオシステム研究センター
メディカル工学セ	フロンティアメディカル工学研究開発センター
フィールドセ	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター
バイオメディカルセ	バイオメディカル研究センター
知財本部	知的財産本部
安全衛生機構	総合安全衛生管理機構
キャンパス企画室	キャンパス整備企画室

VI. 予算(人件費見積含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	18,207	18,207	0
施設整備費補助金	1,488	683	△ 805
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	10	29	19
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	24,451	24,433	△ 18
授業料及び入学金及び検定料収入	8,426	8,082	△ 344
附属病院収入	15,850	16,159	309
財産処分収入	0	0	0
雑収入	175	192	17
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,298	2,583	285
長期借入金収入	499	499	0
計	46,953	46,434	△ 519
支出			
業務費	41,217	40,888	△ 329
教育研究経費	21,660	20,484	△ 1,176
診療経費	14,501	14,598	97
一般管理費	5,056	5,806	750
施設整備費	1,987	1,182	△ 805
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,298	2,644	346
長期借入金償還金	1,451	1,469	18
計	46,953	46,183	△ 770

2. 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	25,413	24,450	△ 963

3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
費用の部	45,198	46,909	1,711
經常費用	45,198	45,892	694
業務費	42,327	41,901	△ 426
教育研究経費	5,525	4,547	△ 978
診療経費	8,096	9,923	1,827
受託研究経費等	1,248	1,019	△ 229
役員人件費	137	129	△ 8
教員人件費	16,969	15,336	△ 1,633
職員人件費	10,352	10,947	595
一般管理費	676	1,293	617
財務費用	395	390	△ 5
雑損	0	0	0
減価償却費	1,800	2,308	508
臨時損失	0	1,017	1,017
収益の部	45,286	47,942	2,656
經常収益	45,286	46,524	1,238
運営費交付金	17,863	17,489	△ 374
授業料収益	6,999	7,253	254
入学金収益	1,075	1,166	91
検定料収益	352	321	△ 31
施設費収益	—	36	36
補助金等収益	—	6	6
附属病院収益	15,850	16,159	309
受託研究等収益	1,248	1,285	37
寄附金収益	882	1,094	212
財務収益	0	4	4
雑益	175	248	73
資産見返運営費交付金等戻入	29	12	△ 17
資産見返授業料戻入	—	2	2
資産見返寄附金戻入	14	50	36
資産見返物品受贈額戻入	799	1,399	600
臨時利益	0	1,418	1,418
純利益	88	1,033	945
総利益	88	1,033	945

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出	46,953	48,615	1,662
業務活動による支出	42,857	37,375	△ 5,482
投資活動による支出	2,645	1,764	△ 881
財務活動による支出	1,451	1,441	△ 10
翌年度への繰越金	—	8,035	8,035
資金収入	49,475	48,615	△ 860
業務活動による収入	44,956	45,074	118
運営費交付金による収入	18,207	18,207	0
授業料及び入学金検定料による収入	8,426	8,085	△ 341
附属病院収入	15,850	16,024	174
受託研究等収入	1,248	1,357	109
補助金等収入	—	7	7
寄附金収入	1,050	964	△ 86
その他の収入	175	430	255
投資活動による収入	1,498	685	△ 813
施設費による収入	1,498	685	△ 813
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	499	499	0
前年度よりの繰越金	2,522	2,357	△ 165

VII. 短期借入金の限度額 (46億円)

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

医学部附属病院病棟新営に必要となる経費の長期借入れ(498,960千円)に伴い、本学病院の敷地について担保とした。

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・整備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部附属病院病棟 ・ 柏団地研究棟改修 ・ 小規模改修 ・ 災害復旧工事 ・ 附属小校舎改修 	総 額 1,182	施設整備費補助金 (683) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (499) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (0)

2. 人事に関する状況

年度計画	実施状況
<p>(1)方針</p> <p>①大学教員の任期制に関しては、各部署の検討結果に基づき、可能な分野において導入を図り、教育研究の活性化に資する。</p> <p>②教育研究の高度化を図るため、部局や学問分野の枠を越えた調整・相互協力を図りつつ、中長期的な視野に立って柔軟な人員配置を行う体制を整備する。</p> <p>③事務系職員については、業務内容・業務量の変動に対応した柔軟かつ適正な人員配置を図る。</p> <p>④職員が自ら目標を設定する「目標設定制度」を導入し、各自の目標を明確にすることにより、責任意識・勤務意欲の向上、自己啓発の促進を図る。</p> <p>⑤高度の専門性を有し、積極的に大学運営の企画立案に参画し得る人材の育成を目指す。</p> <p>⑥近隣の関係機関との計画的な人事交流により多様な人材の確保を図る。</p> <p>(2)人事に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (参考1) 平成16年度の常勤職員数 2,521人 また、任期付職員数の見込みを6人とする。 (参考2) 平成16年度の人件費総額見込 25,413百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1)方針</p> <p>①任期制については各部署の実情にあわせて採用することとしており、研究センターや先端的研究分野で任期制の導入が検討されている。全学の評価委員会や各部署の評価委員会において教員個々の研究、教育を評価する方法が検討されている。</p> <p>②法人化に際して組織・人事担当の理事を配置し、総合的に企画運営をすることとした。平成16年度から計画の具体化を進め、平成17年度の初めに当該理事とともに大学の組織・人事を長期的に展望する「人事計画委員会」を設置することとした。</p> <p>③学生支援、国際化、総合安全衛生管理、人件費戦略等に対応した事務組織の再編を検討し取りまとめた。うち給与室は平成17年4月発足させることとしたが、学生支援及び国際化の再編は引き続き検討する。また、業務の外部委託については、アウトソーシング関連企業の情報収集等により具体的な調査検討を進めている。</p> <p>④事務系職員の意識改革と役割向上を図ることを目的とした業務目標の設定を実施した。</p> <p>⑤中堅幹部職員(専門官級)を対象とした中堅幹部職員研修を実施したほか、窓口対応、国際化対応等の業務別実務研修を実施した。また、専門性を重視する観点から、特定業務分野については、長期在職等の人事配置を行った。</p> <p>⑥平成16年度、事務系職員の人事交流については、調整手当の異動保障期間短縮等の阻害要因はあったものの、東京地区10機関及び県内関係5機関と4月期82名、10月期8名にのぼる交流を行った。平成17年度以降は、学内において中堅層を育成することに重点をおきつつ、必要に応じ人事交流による人材育成を図る予定である。</p> <p>(2)人事に係る指標 平成16年度実績については下表のとおり。</p>

平成16年度実績

(1) 常勤職員数	2,487 人
(2) 任期付職員数	6 人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	24,732 百万円
② 計上収益に対する人件費の割合	57.05 %
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	24,426 百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40 時間 00 分

X I . 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人 同仁会	理事長 寺 澤 宗 度
財団法人 猪之鼻奨学会	会 長 千 葉 胤 道